

令和3年第2回普代村議会定例会予算特別委員会会議録

招集告示年月日	令和3年3月3日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	再 開	令和3年3月4日 10時00分	
		委員長	大 上 智
	延 会	令和3年3月4日 17時09分	
		委員長	大 上 智
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 9人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嵯 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	中 上 一 登	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	正 路 正 敏	○
	9	野 場 義 時	○
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	松 葉 義 人	
	書 記	新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>再開 (10:00)</p>	<p>委員長</p>	<p>令和3年3月4日(木)第2回普代村議会定例会予算特別委員会 みなさん、おはようございます。これより、本日の委員会を開きます。 本日も活発なる質疑を期待いたします。 ただ今の出席委員は、9名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 本日の日程は、お手元に配布した審査日程(第2号)により進めてまいります。 それでは、審査の方法について、お諮りいたします。 一般会計予算については、歳出から款ごとに担当課長等の説明を受け、その都度、質疑を行い、そのあとで歳入を一括審査したいと思います。 また、特別会計予算については、6議案6会計を一括上程し、各会計ごとに歳入、歳出の説明を受け、審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>令和3年度普代村一般会計予算</p>	<p>委員長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいります。 なお、総括質疑につきましては、この特別委員会に付託されました本予算に関する事項について、質問の通告をしてある方に限られますので、その点ご留意願います。 各委員及び参与の皆様申し上げます。 本委員会は、令和3年度の予算について審査する場であります。予算の審査については、例年お願い申し上げているところでございますが、質問、答弁とも、簡潔明瞭をお願いいたします。 また、参与の予算説明については、新規事業や項・目の要点等について説明をいただき、数字等の読み上げは極力省くなど、説明時間の短縮にご協力願います。答弁につきましても、誠意をもってお答えするようお願いいたします。 なお、村長、副村長、総務課長、関係の参与の皆様には残っていただきますが、その他の方々は、それぞれ待機していただくことにしたいと思います。 (異議なし)</p>
	<p>川向総務課長 委員長 山田会計管</p>	<p>異議なしと認めます。参与の方々は、そのようをお願いいたします。 それでは、日程第1議案第1号「令和3年度普代村一般会計予算」を議題といたします。 令和3年度普代村一般会計予算、歳出1款議会費と、2款総務費を総務課長ほか担当課長より、順次説明願います。 川向総務課長。 それでは、一般会計の歳出について、ご説明をさせていただきます。 (以下、総務課長説明、記載省略) 山田会計管理者。 4目会計管理費について説明いたします。</p>

理者	(以下、会計管理者説明、記載省略)
委員長	川向総務課長。
川向総務課長	続きまして、5目の財産管理費でございます。
	(以下、総務課長説明、記載省略)
委員長	森田政策推進室長。
森田政策推進室長	2款1項6目企画費は、2,468万5,000円、前年度比較マイナス2.8%、73万円の減額でございます。
	(以下、政策推進室長説明、記載省略)
委員長	川向総務課長。
川向総務課長	次に、7目交通安全対策費でございます。
	(以下、総務課長説明、記載省略)
委員長	道下住民福祉課長。
道下住民福祉課長	9目諸費についてご説明を申し上げます。
	(以下、住民福祉課長説明、記載省略)
委員長	川向総務課長。
川向総務課長	10目電算管理費でございます。
	(以下、総務課長説明、記載省略)
委員長	森田政策推進室長。
森田政策推進室長	12目まち・ひと・しごと創生費は、1億9,244万2,000円、前年度比較で7,756万円、67%の増額でございます。
	(以下、政策推進室長説明、記載省略)
	(「委員長。聞こえないですので、もう少し高い声でお願いします」と野場議員)
委員長	高い声で説明をよろしくお願いします。
	山田税務出納課長。
山田税務出納課長	同じく38~39ページになります。2款総務費2項徴税费1目税務総務費について説明いたします。
	(以下、税務出納課長説明、記載省略)
委員長	道下住民福祉課長。
道下住民福祉課長	2款3項1目戸籍住民基本台帳費についてご説明を申し上げます。
	(以下、住民福祉課長説明、記載省略)
委員長	川向総務課長。
川向総務課長	次に、4項選挙費でございます。
	(以下、総務課長説明、記載省略)
委員長	山田会計管理者。
山田会計管理者	43ページ、監査委員費でございます。
	(以下、会計管理者説明、記載省略)
委員長	説明が終わりました。これより、質疑を行います。
	1款議会費の質疑を許します。
	ございませんか。

	<p>大上浩史委員</p> <p>委員長 松葉事務局 長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上委員。</p> <p>3番大上です。25ページの議員共済会700何万円でございますが、私詮ない質問になる訳ですが、要するに現職の議員の共済はこの内容については1つもかからない、何年か前に5年か7年前にですが、法律が改正になって議員の議員年金は中止ということがあった訳ですが。だがしかし、現在その法律の改定の際に現在の議員年金者に対しての支給について、こういうふうに毎年全国の市町村がこうやって負担金を負担して、法律が変わる年度前までの権利者に対して年金を支給するとか、また、現職に対しても将来的な年齢・年数に対してのあれを支払うというような、私には分からない偉い様が、全国の議長会が要するに国との節操で決まった経緯がある訳ですが。私はこれについてやはり5年も法律がこういうふうなことにはなっているけども、少なくとも年々そういう遺族年金とか議員年金とかを受ける対象の人たちが死亡して減少しているという中であって、負担金が毎年不足に、負担金が少なくなっているかなければならないというふうに思う訳ですが、そういう意味でこれが前年対比同額なのか、また将来この700万円が500万円になるのか、そこら辺はどういうふうになっているのかお伺いするし。今一緒に議長がいる訳ですが、岩手県の議長会に関しても、やっぱりこれは問題視していくらかでも、共済金は少なく、負担金を少なくすべきでないのかという提案を現議長にもお願いしたい訳ですが、そこら辺の内容がどういうふうになっているのか、参考のために知っている範囲でいいですが、報告があることであるならば、参考として現職の議長からも回答できればなという思いがありますが、お願いします。</p> <p>松葉議会事務局長。</p> <p>議員共済費の関係でございますが、こちらは国の方で定まっているものでございまして、総務省より給付費負担率というものが通知されます。それが、4月1日現在の議員数と報酬額を勘案して、月額に12を掛けてさらに給付率を掛けた金額がこの700万5,000円というふうな金額となっております。それで、給付率でございますが、今年度は100分の33.6、前年度は、100分の35.4で若干ではありますが、率の方は下がってきております。以上でございます。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>それで、そういう法律改正において、金額は総務省で、あるいは全国の議長会でそういうことでの金額を設定してあるということは承知している訳です。だからそれはそれで法律だけれども、やはりこれによって私が先ほどから言っているように、3年かに1度は100人単位というか、1,000人単位というか、やはり支給が少なくなっていくはずなんです、それも全然加味しないで、法律はこういうふうになっていますよ、ということで一銭も負担率は変わりがないのか、そこら辺についてはどうなんですか。事務局の方ではそれまでは認識していませんか。</p>
--	--	---

	<p>委員長 松葉事務局 長</p>	<p>松葉事務局長。 受給者が少なくなっているのは事実でございますので、その分を勘案して、2年度が35.4から3年度は33.6で若干率が下がってきております。ということは金額も下がっておりますので。 (「負担率が」と大上浩史委員) はい。負担率が下がっているということで、金額も下がっております。なので、これは年々下がっていくという傾向はあると思います。</p>
	<p>委員長 中村議長 委員長 大上浩史委 員</p>	<p>中村議長は。 (「予算委員会で答弁ができるか、できないか」と大上浩史議員) 委員会なので答弁は控えさせていただきます。 3番大上浩史委員。 議長が同席しておりますので、個人的にもお願いする部分はあると思いますけども、公的にここら辺に力を入れて議長会として問題提起すべきだと。私もかつて4、5年前に皆さんの応援で議長をやらせてもらって、この問題を議長会で提起・提案した経緯があるけども、それ以来何もご承知のとおり進んでないという経緯があるものですから、やはりこれは岩手県だけでなく全国的な問題があるものだから。不公平だと思うんですよ、全く。現実には支給を受けている先輩議員、あるいは死亡をしても奥様の遺族年金というような、微々たるとはいえ、全国ということになると、現実に金は動いている訳ですけども、ただどうも、現職にも何ぼうかあってもいいんじゃないかなという、法律が決まってしまったからどうということはないけども、やはり議長会で問題にすべきだとは思っているので、ぜひとも議長はそこら辺を勘案してお願いします。終わります。</p>
	<p>委員長</p>	<p>議会費について、そのほか、ございませんか。 (なし)</p>
	<p>委員長</p>	<p>なければ、1款議会費の質疑を終結いたします。 続きまして、2款総務費の質疑を許します。 関係するページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。 6番中上委員。</p>
	<p>中上委員</p>	<p>6番中上です。27ページ、10節需用費のところでは消耗品費537万円あります。あと29ページ、会計管理費にも消耗品費17万円とございます。今コロナ禍もあってそうじゃなくてもあれなんですけれども、役所の消耗品費等を村から購入できる分はある程度は購入しているものだろうとは思いますが、ある程度の総金額の地元購入率というかそういったものは数字で示せるようになっていないものなのかどうか、そこら辺の努力はしているのかどうかですね、地元購入をしているのかどうかお聞きしたいと思います。 あとは、35ページ、2の1の11目防災諸費ですね、8節の旅費があります。防災イベント事業に2万4,000円ある訳ですけども、東日本大震</p>

		<p>災から 10 年たっております。よく「普代村は水門に守られて 1 人の犠牲者も出なかった」という報道がなされますけども、この 10 年間違和感とか疑問とかを感じておりました、こういった報道、確かに水門に守られて村には犠牲者は出なかった訳です。水門そのものもそういった意味では村の誇りでもありますけれども、犠牲者が出なかったという報道に対して遺族の方々はどのような気持ちで聞いているのかなというのが非常に気になっておりました。これはそういうふうな報道、そういうかたちで村で直接被災しなければそうしなければならぬものなのかどうかですね、あるいは報道の仕方なのか、あるいは報道関係に村が情報を伝える伝え方なのか、そこら辺が全然分からない訳なんですけれども、そういったところを遺族が無視されているように俺から見ると感じたりする訳なんですけども、そういった部分を村長さんに解説していただければなというふうに思います。</p> <p>それともう 1 つですね、昨日 3 月 3 日は津波の追悼式があった訳ですけども、明治 29 年と昭和 8 年の追悼ということで犠牲になった方々に追悼式を行うイベントな訳ですけども、あそこに東日本大震災の犠牲者の追悼ということで、加えることはできないものなのかどうかですね、来年からそこも加えてやれるようにはできないのか、村長の見解をお伺いしたいと思います。それと東日本大震災で、村民の方が地元でなくてもほとんど近隣な訳ですけども犠牲になっている訳ですが、はっきりした人数を教えてくださいなというふうに思います。</p> <p>あと、36 ページの 12、まち・ひと・しごと創生費、7 の報償費と 8 の旅費のところは普代村まち・ひと・しごと創生推進会議委員謝金とか旅費とかあります。この推進委員さんの選考はどのようなかたちで選考するのかどうかお聞きします。</p> <p>もう 1 つ、次のページ 12 節委託料に地域おこし協力隊受入事業 1,320 万円あります。これは前にも議運か何かで説明を受けている訳ですけども、これは委託料として青の国に支出されて、青の国ではこれが収入としてどういう項目でプラスになるのかということをお聞きしたいと思います。以上お願いします。</p> <p>委員長 川向総務課長</p> <p>川向総務課長。 一般管理費の消耗品費につきまして、地元からの受け入れというか、購入についてというお話しだと思います。消耗品費につきましては、まず地元優先ということで第一に行っております。それでできない場合はほかの分からということもありますけども、まずは地元優先ということで取り組まさせていただきますところでもあります。</p> <p>委員長 榎屋村長</p> <p>榎屋村長。 犠牲者等の関係でございますけども、他市町村で 7 人犠牲となって、そして本村内で 1 人行方不明といったこととございます。取り扱いが津波被災の場合ですけども、県等全て亡くなった場所と、カウントをされ</p>
--	--	---

	<p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 中上委員</p>	<p>るということではいろいろな思いはありまじたり、またいろいろな報道機関等にも話しもする訳ですが、いづれ取り扱ひのとおりで扱われていくし、今後ともというふうにお聞きをしております。</p> <p>あと、それとも関わりますけども、東日本大震災の犠牲者の追悼関係のあれを名前を入れたり記念日をというのは今議員さんお話しするように、うちでのゼロ人に対して、行方不明者も現在まだ行方不明者の個人上の扱いということの中で、いかにやったらいいのか非常に悩んでいるのが実情でございます。いづれ今 10 年目までは、津波記念日ということで明治とそれから昭和の部分をやっている中で、津波防災については東日本大震災の教訓も参考にして取り組んでいくというふうなことはしておりますけども。今後のいづれ検討で方向付けをしていかなければならないものだなというふうに考えております。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>まずは、まち・ひと・しごと創生委員さんの選定ということでございます。今委員さんが 22 名おまして、各団体の長とかあと外部では新岩手農業協同組合の支店長さんとか、久慈地方森林組合の方とかが入っております。あと、大手門学院大学の教授とか、あとは報道関係とかそういうふうなかたちで、あとは地域づくりアドバイザーというかたちの人選になっております。さまざまところからご意見をもらうというかたちの委員構成になっております。</p> <p>あとは、先ほどの地域おこし協力隊の委託料の件ですけども、青の国さんでも政策推進室で行っている地域おこし協力隊の活動と同じような人件費とか活動費とか車両代とかそういうところに行くのではないかと思っております。以上です。</p> <p>6 番中上委員。</p> <p>消耗品費ですね、村からなるべく調達するにしても、村には全部揃っていない部分もあるんで、大変なことは大変だろうとは思いますが、そういった意識でなるべく地元商品を普通はやっているんですけども、一応老婆心ながらお聞きした次第です。ありがとうございます。</p> <p>それと、先ほどの追悼式の件なんですけども、明治 29 年にしても昭和 8 年にしても、今回の東日本大震災にしても遺族にとっては被災な訳なんで、気持ちとしてはたぶん同じだと思うんですね。場所が違う、規模が違うだけの話で、そこを東日本大震災という大きな大震災があった部分を除くということ自体がどうなのかなと、一緒に追悼するかたちにやっても何かマイナスになるのかですね、プラスにこそなる、別に毎年決まった時期に一緒にやれるようにすればいいだけの話しだと思うんですね。それだけでも遺族の気持ちっていうのは、ある程度は何となく認めてもらえたような、何とも言えない、たぶんどう感じているのか私も聞いたことはないんですけども、そういった遺族の感情というのを考えるとやはり同じ扱いにしてしかるべきではないのかなというふう</p>
--	--	--

	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>私個人的には思うんですけども。ちょうど10年たったことでもありますし、来年はどうかたちにしろ、しっかりと今の石碑と同じように建てるとかそういった手段はいろいろあるんでしょうけども、何かのかたちでやれないものかなというふうに感じておりますので、ぜひともこれは前向きにまだちょうど1年あります。それは検討して行って、実行してできるようにしていただきたいなというふうに思います。報道はしょうがないにしても、現地で被災したというカウントになるというのであれば、これは形式としてしかたのないことで、たぶんこれは恐らく普代村だけではなく、恐らく海岸に出て盛岡の方も亡くなっているということもあるんでしょうから、普代村だけ特別報道しろという訳にもいかないのしょうから、仕方がないなとは思いますが。追悼式の件、何とかお願いをしておきたいと思っております。総務課の概要にも書いてありますけれども、「風化しつつある東日本大震災の記憶を忘れずに」という気持ちのある説明がありますので、これをやっぱりかたちにしていくべきではないかなというふうに思いますので、お願いします。</p> <p>最後に、まち・ひと・しごと創生費ですね。これは全く別のものなのかなと思って聞いたんですけども。よくホームページに載っている推進会議のメンバーなのかなというふうに今改めて分かりましたけれども、進め方に文句を言う訳じゃないですけども、外部からの識者の方、いろいろな団体の長の方って意外と鋭い意見を出して鋭い質問をしているという部分があるんですよ。だからその部分をもうちょっと深く進行する方がもうちょっと聞いていただいて、何かあまり深くいかないでさらっと、あれは記入するためにそうやっているのかもしれないけども、聞いて参考にしていけるようにできればなど。非常にもったいないなというふうに度々読んでいて思っておりますので、進行も難しいんでしょうけども形式的にならないように斬新な意見を取り上げてもらいたいなというふうに思います。</p> <p>最後に委託料の1,320万円、委託料とあるので、もしかして余計な心配をしたんですけども、青の国でも委託料ということは、委託料を出しているの、売り上げにプラスしますよね。これは違うということだったんですけども、売り上げにプラスなので青の国の事業の収支がはちゃめちゃんになるんじゃないか、ちゃんとした理解ができないんじゃないかなという心配で委託料じゃないのかなというふうに、載せるのではないのかなというふうに心配したかたちで聞いた訳ですが、人件費等、経費に充てるということなので分かりました。最後にもう一度村長の再度の気持ちをお伺いしたいと思います。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>お答えをします。いずれ先ほどもお話ししましたように、検討をさせていただくというふうなことでお願いをします。うちでも5年目までは追悼式をやってきました。それから村でやらなくなってからは、野田に</p>
--	---------------------	--

		<p>も私出席しましたがけれども、普代村の人も犠牲者としてあそこで読み上げられると、当然遺族で出席している方もあると。普代の村長が来た、あれ普代では今年はやらないのかと、いろいろあって私も非常に悩んで、実際こっちでもやり野田でもやり、野田でも犠牲者として読み上げられるといったようなことで、これはどういうふうになと思いつつここまで来た訳ですけども。いずれ議員さんお話しのように遺族の方さえ了解が取れば、あるいは何も反対する遺族の方もないと思いますので、そこらも踏まえた中で取り組んでいけるようにというふうなことでございます。3月3日に津波記念日ということで、3月と6月の分と過去の部分も1つにまとめている訳ですけども、なかなか前にうちでいつやるかと、やっぱり大災害だったから3月11日にまとめてやろうという職員の意見もあったのも、今の記念日の行事をというのも事実でございますし。そこらの検討をさらに進めていくということで来年何とか日にちはともかく、3つというか全てのこれまでの津波を一緒にした中で慰霊祭というか、そういった記念日の行事を持てるようにしたいというふうに思っておりますし、そのことが村の今後の議員さんおっしゃるように津波防災にもつながっていくのかなというふうに思いますので、そういったことで取り組ませていただきます。</p> <p>（「終わります」と中上委員）</p> <p>委員長 2款総務費、そのほかに、ございませんか。</p> <p>野場委員 9番野場委員。</p> <p>9番野場です。36ページ～38ページについて伺いたいんですが、というのは、ふるさと納税について全体で確認をしたいためにページ数を3ページとしております。基金積立をして、それから各事業に充当をするという話しな訳ですけども、実はこのふるさと納税、どのように振り分けになっているのかというのがですね、分かったように思えて離れば全然分からないんですよ、拾い集めないとならなくて。それでその流れを例えば指定寄附70%、そうでないものは30%でもいいんですが、そういうものを一覧表にした資料をできれば配布していただければ、どこに、青の国に使っているとか何て言いますか、何に使っているとか委託をしているとか、返礼品だとかというボツボツとは分かるんですが、どんなかっこうでこうなっているのかがよく分からないので、できれば一覧表で示していただければ助かります。何せ個人住民税が7,000万円くらいしかないのに、ふるさと納税が2億何千万円というすばらしいことをしているなど思うんですが、やっぱりこれも分かりやすくですね、われわれがただ見ても分かるような、資料を配布してもらえないかの確認です。</p> <p>それからもう一つ、36ページ～38ページの移住定住促進事業の関係なんですが、事業費が258万1,000円、特交で措置されるということで特交で措置されるのであればいいなとは思いますが、このコーデ</p>
--	--	--

<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>イナーターを1名を政策推進室に配置するというのですが、どうい 方をどのようにするのか、お願いしたいです。以上です。</p>
<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。 ふるさと応援寄附金をまず1億5,000万円いただいたとしたら、それ を全額基金積立をして、基金からそれぞれの事業へ充当していくと、そ ういうふうな流れになる訳でございますけども、今回につきましても30 何事業ですか、について充当をさせていただいておるところでございま すけども、その一覧表につきましては、あとで明細といたしますか充当し ている事業の明細につきましては、お知らせさせていただきたいと思 います。</p>
<p>委員長 森田政策推 進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 移住定住促進事業に来てもらう方は、移住はやはり村外から人を呼び 込む人ですので、普代出身ではない村外から来ていて今普代にいる人 で誰かそういう来たいと言ったときに普代にこういうところがありますよ とか、そういう窓口のご案内ができるような方がいいなと思っております。 できれば普代にずっと住んでいる人よりは、よそからお嫁さんに来て いるとか、そして普代を分かっているような方を募集したいなと思 っております。以上です。</p>
<p>委員長 野場委員</p>	<p>9番野場委員。 ふるさと納税の方ですが、あとでお知らせしますと言うんですけれど も、できれば資料で、いつも言葉では聞いてその場では分かったような 気がするんですけども、歩けばまた全然忘れて何がどこにどのようにい っているのか全く見当がつかないんですよ。できれば資料でいただけれ ば助かります。 それから移住定住促進事業、予算が決まっていないので、やられない とは思いますが、全然まだ人の目途はたっていない訳ですか。</p>
<p>委員長 森田政策推 進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 お答えいたします。室の中では誰がいいかなといろいろ話し合ってい るところでございます。以上です。</p>
<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>川向総務課長。 説明が足りなくてすみません。お示しするというのは資料でお出しす るという意味でございましたので、大変申し訳ございません。</p>
<p>委員長 古沼委員</p>	<p>(「終わります」と野場委員) そのほか、2款総務費、ございませんか。 5番古沼委員。</p>
<p>委員長</p>	<p>5番古沼です。同じ37ページの今同僚議員さんが言ってくれました、 ふるさと納税のことなんですけど、目標額が1億5,000万円となつてま すけど、昨年度まで2億いくら稼いでいる訳で、何で目標を下げたのか お願いします。 森田政策推進室長。</p>

森田政策推進室長	<p>お答えいたします。まず昨年の寄付額が伸びた要因にマツタケが大豊作だったということもありまして、それで、3,800万円くらいと。あとは巣ごもり商品というのでほとんどの自治体が伸びておりますので、その分がいくらかかっていうと不確定なんですけども、例えば今のマツタケが2年大豊作になるだとか、2年続けて大豊作になったことが過去にあるかとか、あとはコロナワクチンが行き渡って、効いて巣ごもり消費等がなくなって、みんなが外で外食をするようになったらちょっとどうなのかというような不確定要素が多いので、予測値ということで今回予算計上させていただきました。ちょっと気持ちが小さくて申し訳ありません。</p>
委員長 古沼委員	<p>5番古沼委員。 3月2日のときも同僚議員さんがすごく褒めていたので、目標を上げないとモチベーションも上がらないですよ。やっぱり2億いくらいたら3億を目指すようなそういう予算ですから、前向きに考えてほしいと思うんですけど、よろしく願いいたします。</p>
委員長 森田政策推進室長	<p>森田政策推進室長。 寄付をできるだけたくさんいただいて、村民のみなさんに還元できるように努力したいと思います。以上です。 （「分かりました」と古沼委員）</p>
委員長 大上浩史委員	<p>そのほか、ございませんか。 大上委員。 3番大上です。なるべく簡単に質問します。先ほどの政策室長の説明の中に、くろさき荘に佐々木生太郎氏ですかの人のアドバイザー分を載せているという説明があった訳ですが、政策の方でそれこそ2年度に1カ月8日ですか、そういうことでのアドバイザーで1年間経過した訳ですが、だがしかしコロナの関係で私はそういう意味での実績は1つもなかったんじゃないかなと、内容を分からないでそういうふうな感じを受ける訳ですが。なぜにアドバイザーとして今年もまだコロナが収まらない状態、それこそくろさき荘収支が2,000万円3,000万円赤字という実績の下に今年もそんなに見込まれないという中において、3年度に例年どおりアドバイザーをやらなければならなかったのか。それからたぶんにして、横の連絡で担当の農林商工課長との打ち合わせの中において決めた内容だとは思いますが、そういう意味では是非でも農林商工課長の担当が必要であるということだったのか、そこら辺の2人の見解をお願いします。</p>
委員長 森田政策推進室長	<p>森田政策推進室長。 お願いする側の政策サイドとしましては、佐々木生太郎さんにつきましては、浜番屋を立ち上げまして、コロナがなければ1,000人以上のお客さんが来ていたと、コロナによってそれができませんでしたけども、解除になればまた来ることが予想されると。あと来年度ですか、くろさき荘の上質化の計画が始まってその整備計画を立てることになっており</p>

	<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員 長 大上浩史委 員</p>	<p>ますので、それについてのアドバイス。あとは観光・物産・PR等でいろんなところを回っているというふうなところを担当課長の方からお聞きいたしまして、継続でいいのではないのかということで、政策の方では予算を。予算額は減らしてはおります。以上です。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。一応くろさき荘の方でも今年度、2年度の方では半分負担して指導をいただいておりますが、新年度ではその部分下がるんですけども、やはりくろさき荘のようなところでの指導だったりとか人脈だったりとかいろんなアイデアとか、そういったものを取り入れて、少しでもお客さんを取り込めるような部分で指導いただければと考えており、新年度も一応くろさき荘の方に指導をしていただける時間を作ってもらってと思って、予算といいますか、配置をお願いをしたというところでございます。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>今の森田室長の説明というと来年度ということですが、令和4年度の計画ということを行っているんですか。3年度ということですよ。私は思うに内容を全然把握しないで、概略的なことを言うのもなんですけども、こういうのはやっぱり結果責任というのが重点的な考え方の要素だと思うんですよ。それは2年3年まで我慢するとかは、いろいろ問題はあろうかとは思いますが、今コロナの状態の中において、何をやってもお客さんは来ないと、全国的に。これが6月・7月のGOTOですか、何ですか、そういうのが国でも盛んに言われてうんぬんかんぬんというのがあるけども、今の段階とすればそんなに集客見込みも考えられない。また令和3年においてはプラスになれば当然いい訳ですけども、やはり赤字を覚悟にくろさき荘の経営を、宿泊とか民泊とかの場合はやらざるを得ないと、いつまで続くのかという問題が一番問題として残る訳ですよ。</p> <p>確かに森田室長は番屋をやりまして、1,400人実績がありました。それは前年度にあれを作る前に、あそこに番屋計画をするから、あその施設をちょこっと整備しますというのは2年度の前の俺は話しだっと思うんですよ。今アドバイザーを頼んだから、アドバイザーがそれをやったからって効果があったとは私は認識していない、認識不足だかも分からないけども。やはり1年2年はアドバイザーは、ちらっと村長の方から金額を半額にしましたとか、日数を半額にしましたとか、というような今年度の形態はあったにせよ、私はこうやってコロナの関係で影響を受けている病院とか宿泊施設とかという収支が絡む事業形態の中においてはどうしても黒字は見込めない、そういう前提に立って赤字をいかに少なくするかと、じゃあそのためにどうするのかということが優先的に考えられるべきであって、昨年こういう人件費だったから今年もこういう人件費をやる、たったそれだけでは全然、村が倒れないなら何億</p>
--	---	---

	<p>委員長 梶屋村長</p> <p>委員長 大上浩史議員</p>	<p>でも使っていいという考えなのかどうか分かりませんが。私らから見れば、やはり収支の関係を優先的に考えなければならない、次にどういふに特別会計のくろさき荘の収支がどういふに人員を見込んでいるのか、楽しみに見させてもらいますけども、こういう状況の中において、なおかつまだアドバイザーをそれこそ必要なのか、おかしいと思うんですよ。もう一度、村長の説明をお願いします。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>アドバイザーの件、いろいろ言う中で、佐々木さんの件でございますけども、いずれ昨年にくろさき荘の会計からも金も出して、そのほかに村の一般会計からも観光全体の部分で駅の分とか、キラウミの分とかもろもろの分の観光誘客の部分も含めて二段構えでお願いをして活発に活動もいただいた訳ですが、実際に成果が出たというのは、番屋めしの部分で、実際は1,000何ぼうが入ったのか、キャンセルになったのも合わせれば、2,500とか3,000近くのお客さんが予定されていた訳ですけども、それがうまく回り始めて効果が出るなど、先々にいふに思っていましたし。お話しがあったコロナ禍でそこらのツアー回復の部分が弱くなっている部分を、何とか村の産品を、浜のものを販売をするというか、そういった部分に今後力を入れてもいいければなど、村全体でと、そういった中で今年も過去でいう通常分の部分、昨年から見れば半分くらいになるのか、半分くらいの日数でお願いをして、村全体の観光誘客の分の増、そして実際にお客さん呼び込んでいただくということで、今後のコロナ禍の先のことも考えればアドバイスをいただいくことは村にとっては必要だといふなことで計上をさせていただいております。</p> <p>3番大上議員。</p> <p>実際実行するのは、村長であり、行政の長である訳なんで、その長がこうこうしかじかでやりますということに対しては、一平議員の私が何を言ったところで通用する訳ではないけども、だがしかし、固有名詞を言わせてもらうならばどういふ村長との取引があるのかは分からないけども、かつて実績がいろいろ青の国の創立の際においても、それこそ支配人という名の下にあそこを立ち上げた内容になる訳ですけども、それも1年か1年半で辞めて、しかも現実にそれが続いている訳ですけども、それがどういふ商材・商品をあそこで扱って、どれくらいの売り上げをしたんですかと言わせれば全く実績がない訳ですよ。あそこに行って私も何回か見ている訳ですけども、地元の産品はなくて、ほとんど瓶詰・缶詰、そういった地理的な問題・商材の問題はあるかと思うけども、ああいうアドバイザー的な問題、支配人的な問題ですばらしい青の国の商材・商店をつくったという実績があるならば、やはりくろさき荘も同じにそういう実績をつくってもらいたいなという思いがある訳ですけども。逆にあのざまという言葉は全く失礼ですけども、あそこの商材・商</p>
--	---	--

	<p>委員長</p> <p>金子委員</p>	<p>品を見るといって、山田のものが何ぼう、どこかのものが何ぼう、普代の商品というのは元々小さいからないのも分かりますけども、まず1日に何ぼう売れているのかは分からないけども、そういった意味での商店とする、商品とする内容では実績がない訳ですよ、結果がない訳ですよ。それをなおかつまた2、3年して、また呼んできて、それじゃあくろさき荘のアドバイザーだとか全く私はそういう村長との個人的な取引があるか分からないけども、結果論で見ると全くとおかしなアドバイザーではないのかなという思いがします。ぜひとも実績結果を見ながら考えてもらいたいと思います。回答はいいません。</p> <p>そのほかに、総務費、ございませんか。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>2番金子でございます。2点質問をさせていただきます。1点目は35ページの防災諸費の部分ですが、1点は同僚議員が質問をされましたので防災用備蓄資材の部分についてお伺いをさせていただきます。今この防災備蓄、前から見れば非常に村民に合ったといいますか、村民のために防災があった部分についてかなり進展をしたといいますか、今に合ったようなそういった備品食料等準備をいただいている訳です。そういった中で、今テレビ等でも言われておりますが、子供から高齢者までアレルギーといったような部分が結構増えている訳ですが、そういった部分、あるいは子供だけでなくパンパース(おむつ)とかといったような部分はお年寄りも使われている方々もあるといったような部分、そういった部分細かい部分ではある訳ですが、どういった部分までが今年度の備蓄用として40万円ある訳ですが、入れているのかと。そして今までの部分と合わせて、食料は賞味期限がある訳ですから入れ替えはある訳ですが、その入れ替えの部分の賞味期限の部分はどのようにされているのかなといったような部分をお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>それからもう1点、37ページの部分で、地域活動拠点集会施設整備事業の部分でお聞かせをいただきたいなと思います。これはわれわれ地域としても補正予算の部分でもお話しをさせていただきましたが、本当にありがたい部分で、新しい今流行りの建物を整備をいただいたと、本当に感謝をしております。そういった部分で、今経験上言わせてもらいますが、やっぱり1年間契約の段階で、1年間くらいはメンテナンスの部分で何とか施工をした業者に見てもらおうといったような取り決めといいますか、そういったかたちを取ってもらえれば、新しい建物でも1年たてばドアが閉まらなくなったり隙間が空いたり、そういった症状が出ます。そういった症状をメンテナンスとして、無償で補償といいますか、そういった部分で何とかならないのかなといったようなそういう契約として進めてみてはどうかなといったような部分で質問をさせていただきました。どこの施工者がやってもやっぱり狂いはあると思いますので、そういった部分の考え方を聞かせをいただきたい。</p>
--	------------------------	---

	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。 備蓄資材等の調達の仕方等についてのご質問だったかと思います。今現在、アレルギーをお持ちの方用についてはですね、子供さんの粉ミルクとかそういったものについてはそれぞれ準備をさせていただいておるところであります。あとは、それぞれ食品的には若干足りない部分もございまして、そういった部分はさらにまた整備は進めていかなければならないなというふうには思っているところがございます。あと今年度の更新の予定のものにつきましては、やはり食品の消費期限的なところの部分を更新する部分は、毎年これは行っておりますし、今後につきましても、そればかりではなくてですね、やっぱりカイロでも何でも期限がありますので、そういったものは更新しながらということで期限を確認しながら年度ごとに更新を進めていくというようなことで対応をさせていただいております。今回の予算につきましては更新部分のものであるということをご理解をいただければと思います。あと、備蓄の部分につきましては、まずは本格的な応援資機材等が来るまでの間の3日分をまず整備するというところで村分としては、500人分の3日分を備蓄していくんだという考えの下、備蓄を進めさせていただいております。以上でございます。</p>
	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 地域活動施設の年間1年間保証ということがございますけども、ちょっとそれを契約書等に入れられるのか、その後できたあとに施工業者さんをお願いできるのか勉強させていただいて、不備がないようにいたしますか、利便性がよくなるようにしたいと思います。以上です。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2番金子委員。 ありがとうございます。備蓄の部分でも答弁をいただきました。私台風19号の際に地元の方々が、やっぱり集会施設に避難を2組3組避難をされました。その際に横になるにも畳を敷いて休める部屋もある訳ですが、そういった部分は整備をさせていただいております。そういった中で毛布等、食料等を役場職員が、あの風が吹く大雨が降るといったような通行止めにならないのかなといったような状況の中で濡れながら配ってもらったと、本当にあのことは前にも申しましたけれども、ありがたかったなといったような部分であります。やっぱり黒崎は有料道路だったあの坂がいつ崩れてもおかしくないといったような状況、そういった中でもし通行止めになった場合を考えれば、同僚議員が補正の部分でも話されておりましてけれども、各集会施設、避難所になっている集会施設だけには毛布くらいは何個か置いて何も悪い部分ではないのかなと思います。そういった部分で本当に職員に負担を(台風)19号の際はかけたなといったような部分がありますので、また負担をかけたばかりでなく、安全を考える部分でも非常に危ないといったような状況もありますので、そういった毛布くらいは各避難所である公民館には何部かは置いて</p>

		<p>もいいのではないかと、このように思っております。いずれこの備蓄資材は、いつ何時、今災害が起きてもおかしくないといったような状況の中で村としても本当に一生懸命取り組んでいるといったような部分では本当にありがたい訳ですが、さらに職員の安全を考える部分でも、いちいち災害が来てから配らなくてもいいといったような部分で少しでも置いてもいいものは保管をして置いていただけるような体制を取っていただきたいなと思います。</p> <p>それから集会施設の部分ですが、何も地元業者がやっている訳ですから、決まりを作らなくても見てくれといった口頭でも私は十分対応ができると思うんです。そうでなければ、やっぱり例えば黒崎であって、遠くは堀内、離れた方の業者であれば、いちいち細かいドアが閉まらないとかといったような部分を頼めない、地元の業者を3回も5回も頼んで見てもらいましたけれども、本当にそういった状況がある訳です。そういった部分で契約書として契約をしなくてもどのようにもできるのではないかとこのように考えます。いずれそういった部分がありますので、そういったことに十分に手をかけて進めてもらいたいなというふうに思いますが、担当課長は何かあったらお願いします。</p> <p>川向総務課長。 各集会所についての備蓄品等の配備ということでございまして、それぞれのどういった場所にどういったものを配備するかということについて、今後検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>森田政策推進室長。 勉強させていただいて、そういうふうに施工した大工さん等にもお話しするようなかたち等したいなと思っております。以上です。</p> <p>(「何をしゃべったのか聞こえなかったけども、了解しました」と金子委員)</p> <p>勉強するそうです。 (「はいはい、終わります」と金子委員)</p> <p>そのほか、2款総務費について。 8番正路委員。 8番正路です。ちょっと鼻の調子が悪くて鼻水が出ておりますが、咳等ご勘弁いただきたいと思っております。概要の2ページ~3ページの先ほど来、防災関係の備蓄であるとか、そういった話題が結構出ておりますが、避難所関係について若干確認だけいたしたいと思っております。以前報道の中で震災から10年たった中で問題が浮き上がってきたというようなことで拝見した訳ですけども、たぶんこの事案等については普代村にはあてはまらないとは思いますが、避難所で若い女性の毛布の中に男性が入ってきたといったような事例のセクハラがあったとか、着替える場所がなくてやむなくその場所を移動せざるを得なかったというような報道がございました。そうした中では、たぶん普代村としては十分考慮されてい</p>
--	--	--

<p>委員長 正路委員</p>	<p>るものと思いますが、そのところは大丈夫か、新たにどうしようとするのかというようなことだけ確認したいと思います。</p> <p>それと、次の4ページの概要の中ですが、消防団の関係、ここも報道でしか知らない部分ですが、総務省では消防団の待遇改善をしようという記事を目にした機会がありました。</p> <p>8番正路委員。9款消防費ではだめですか。</p> <p>すみません。それでは、政策推進室の方で、ふるさと納税等もどなたか質問しておりましたけども。i-サポの関係と定住の関係、今i-サポの実績が上がったというような話しは全く聞いていない訳ですけども、そういったi-サポの関係、結婚問題ですね、以前であれば結婚相談員といったような項目もございました。今回見る限りでは、そこは削除になってないといったようなことですので、まずそのところを質問したいと思います。</p> <p>それと定住関係、定住するにはやっぱり住むところがなければ、定住はできな訳ですけども、どのような感じで今定住に関する施設等は用意がなされているのか伺います。</p>
<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>避難所の運営というか、環境問題というかのご質問かと思いますが、まず台風19号の際でも避難所でのそういったハラスメント行為等々についてはあったというふうなことは聞いておりませんし、着替える場所がないということについても、村の避難所の場合は、いろんな部屋がありますので、そういった場合に更衣室等の設定とかそういった部分は可能ではありますので、そういった対応にはできるかなというふうには思っています。あと運営上ですね、そういった訓練とか注意喚起とかそういったものはしておらないのが実情でございますので、今後の訓練等におきましては、そういった部分での意識も持って対応をするようなかたちでの訓練といいますか周知等もしながら対応に努めてまいりたいというふうに考えるところであります。</p>
<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。</p> <p>i-サポの関係ですけども、まず結婚相談員が今回なくなったということで、2年ほど予算化しておりましたけども、なかなか登録してもらえないということで、今回は岩手県の結婚サポートセンターの方に登録を進めるような方向で、チラシ等でもう一度やりながらどういった方向でそういうふうな結婚したいという人を探していくかというふうにやろうということにしております。あと自分的な考えなんですけども、岩手県の方でも結婚サポートセンターというふうに、結婚という文字が付いているので、今は民間の方でマッチングアプリとかいいまして、自分に誰が合うかというのをコンピューターがはじきだして紹介くれるというようなところにも移ってきているような気がいたしますので、会議等がありましたら、そちらもどうですか、というふうに県の方</p>

	<p>にも伝えたいなとも思っております。これについては以上です。</p> <p>あと移住定住の住宅がないのではないかと、というふうなことですが、まず最近では上区住宅に 2 棟建っておりますし、空き家の登録が 2 軒なんですけど、先日 1 軒見たいという方がおまして、見たんですけども「ちょっとこれは」ということでお断りいただきました。それで今移住定住の方で、土澤課長さんとやっていることなんですけども、鳥居のうねとり山荘の辺りとか空いているところで活用できそうなところを探してもらってというかたちでやっている状況でございます。以上です。</p> <p>8 番正路委員。</p> <p>8 番正路です。先ほどは別の方までしゃべってしまって申し訳ありませんでした。まず避難所関係、そういったことに対しては普代村としては一切問題ありませんよというふうに受け取りました。今後もまずそういったことでよろしく願いいたします。</p> <p>それと i-サポの関係はこの前の県議会でもある議員が取り上げた中で成果が上がっていないんじゃないかという、見直しが必要なんじゃないかというようなことで質問されておりましたが、普代村は成果以前に何もないといったようなことで、毎年予算計上はしている訳なんですけども、それでも予算そのものは随時しておいた方がいいのであろうなというふうに思います。先ほど室長が言っていた AI を活用したというようなことでありましたが、なぜそういったアイデアがあったのにもう少し予算前に勉強した中である程度そういった部分に対して予算が取れなかったのかなというふうに 1 つ目は感じましたが、今後そういった中で説明なり運用はしていくというふうに受け止めましたが、それでよろしいですか。</p> <p>それと定住の件、今村が抱える問題としては、やっぱり人口減少は非常に加速度的に早まっているような感じに受け止められますので、Uターンなり I ターンなりある程度の住宅施設というのは住むか住まないかは別としても余裕を持った中であるべきだと感じます。そうした中でちょっと村長にお伺いしたいんですが、あそこの三沿道の 45 号線のところが移動して付け替えになった訳です。B & G に行く上下の旧国道部分と上側の村有地も確かありました。そして国有地もありますし、あとは民間所有地もいくらかあるはずですが、ああいったところであれば北側に来る・行くという中ではものすごい便利な土地だと思んですが。定住の部分として聞いていただければ。あそこに国なりに一括購入したいから安く譲ってくれといったようなことで、あそこにアパートを建てたら例えば久慈・野田の方からの定住の呼び込みにはならないのかなというふうに感じますが。売るか売らないは相手があるものですから、よく分からない訳なんですけども、そういった取り組みも必要でないかと。そのように感じますがそこら辺はどのように考えられるでしょうか。よろしく願いします。</p>
--	---

委員長
正路委員

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>梶屋村長。 前後しますけども、私の方の部分ですけども、議員さんと同じような考えもありまして、また土地条件・地理条件等も非常にいいといった中で、三国さんとはすでにあっちからも話しがあったり私の方からもしたりしながら、いずれは払い下げあるいは譲り受けるという方向でいまして、今建設課長の方で、新年度にでもなれば具体的な額の相談等をするかなというふうな状況でございます。そのあとに皆様とも協議をして、方向付けができればなというふうな思いでございます。いずれ、結構白井の部落の中に入っていく部分から上下旧道というか、この前まで使っていた道路も含めて払い下げというふうなかたちになるので結構な面積にもなります。そこらの活用をうまく村づくりというかそういった方向に生かしていければいいのかなというふうなことでございます。</p>
	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 先ほどの結婚サポートの件ですけども、室の中ではマッチングアプリに登録した人に補助するかという話しも出たんですけども、それでトラブルがあったときに責任も取れないし、じゃあ久慈広域で組んでそういうのを立ち上げた方が公的にやれば安心だしというのでという話しもあって、それも時間がかかるなということがあって。じゃあもうちょっと県の方にもやったりとか、これから動向を見て、いろいろそういうふうな感じで考えていきましょうということにまとまっておりましたので、すぐ実行できるというものではないと考えております。以上です。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>8番正路委員。 8番正路です。県議会の議員さんも同じようなAI関係の質問をしていたのをたまたま拝見しましたが、新聞にもつい最近の2日くらい前の記事ですが、遠野市では、AIのマッチングプログラムを使った婚活であるとか、そういったものをやるというようなことです。やっぱり二番煎じであれ三番煎じであれいいものはとにかく取り入れていくというような方向を持っていていただきたいなというように感じておりますし、まず定住であれ婚活であれ、昨日も質問しましたが、子供が今年度は8人であるというようなことでした。今やっぱり一番子供を産むためにどうするかというように必要に求められている部分じゃないかなと思います。この村では、そういった中では表現は悪いですけども、なりふり構ってられないんじゃないかというふうな感じもします。そういった中でi-サポ関係、定住関係、政策推進室のみならずそのあとに続くであろう保健福祉課の方に移行できるような体制を早く作っていただかないと、あと10年もしないうちに2,000人は割り込む訳ですから。今のままだと、何とかそういった魅力発信になるような政策を立てていただけてこういった予算のときに目新しい対策がでるようなことにつなげていただければいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今新しい何か婚活なり定住であれ新しい何かア</p>

	<p>委員 長 森田政策推 進室長 委員 長 正路委員</p>	<p>アイデアがあるのであればご披露いただきたいと思います。それを聞いて質問を終了したいと思います。</p> <p>森田政策推進室長。 今のところは持ち合わせておりません。何とか福祉課の方に行くように頑張りたいと思います。以上です。</p> <p>8 番正路委員。 やめようと思いましたが何もないというようなことですので、私はもう 30 数年前に青年の船というのに乗る機会がございました。そのときに講師の先生が、二番煎じであれ、三番煎じであれ、知らなければどんなことでもそれはアイデアであると、ましてや誰も思いつかないことがあれば一番目のアイデアとなる訳ですけれども、そういった中でアイデアの泉というのは尽きることがないんだと、どんな考えであれ、小さいものであれ大きいものであれ。そういった話を伺ったことがございますので、ぜひ担当課としてはどんなことであれ、アイデアは尽きないんだよということを担当課職員皆さんに広げていただきながら、思いついたことは書きとめながらどういったことに活用できるかといったことをやっていただければもう少し新聞発表を前に普代村が一番に予算化できるのではないかというふうに思いますので、よろしく願いをいたしまして、終わります。</p>
	<p>委員 長 森田委員</p>	<p>そのほか、2 款総務費、ございませんか。</p> <p>7 番森田委員。 7 番森田です。35 ページ、同僚議員がいろいろ質問されてましたが、私も防災諸費の防災関係についてお聞きします。まず 1 点目防災イベント事業と総合防災訓練は何か関係があるのか、まったく別々に行われるものなのか、それとまず防災訓練の際に、今国で新しく三陸沖とか北側、北海道の間で震源とする巨大な地震、そして巨大大津波の危険性を発表しています。3.11 のときは南の方の震源、そして津波の発生も南から来たような感じで、普代村は黒崎の先で津波の威力が少し弱まって、普代村は津波の力は弱まったような感じの話しも聞いたことがあります。その話しのついでに陸前高田の被害を見れば津波が次から次と押し寄せてどんどん奥地まで行っている訳です。そういったような津波が来るような感じになれば普代も相当被害が予想されてもおかしくないと思います。そういうことも踏まえて総合防災訓練もまた重要になるのではないかなと思っています。住民の人にも注意喚起をするチャンスとして、新たに発生する巨大地震のことも踏まえて、村民の方の被害を少なくする意味でもしっかりとその辺を意識付けした防災訓練が必要かと思っています。また、今コロナの状況化での避難所の避難の仕方、避難所の開設の仕方、そういったのも考慮しての訓練なのか、その内容をお伺いします。</p>
	<p>委員 長 川向総務課</p>	<p>川向総務課長。 まず、防災訓練の費用につきましては、10 万円がこの金額になります。</p>

委員 長 森田委員	<p>7 番森田委員。</p> <p>お昼の時間ですので、ちょっと短めに。防災訓練とは別なかたちでおっしゃいましたが、それはコロナ禍においては、災害の発生がコロナと合わさって起きた場合、対応が非常に難しいと思います。避難施設も各地に点在する訳ですから、避難所にコロナに対する防疫ですか、その対応をどのように考えていくか、その辺のお話しもお願いします。</p>
委員 長 川向総務課 長	<p>川向総務課長。</p> <p>今年度ですね、コロナに関する臨時交付金が交付されておりますので、それを活用いたしまして、そういった仕切りとかそれぞれ避難した人たちをパーテーションで区切るとか、あと消毒資機材等もみんな準備しておりますので、そういったものをどういうふうに活用・運用していくかというところの訓練というところで、それぞれの皆さんの協力を得ながら運用していくというような研修を進めていきたいというようなことでございます。</p>
委員 長 森田委員	<p>7 番森田委員。</p> <p>もう 1 つだけすみません、最後に。37 ページ、12 節の委託料のところ華のまち・普代村創出事業これですね、300 本の河津桜が普代村に今植えられているということですが、この管理はどのようにされているのか、そしてこの 300 本がみんなすくすく健康に育っているか、その辺をお伺いします。</p>
委員 長 森田政策推 進室長	<p>森田政策推進室長。</p> <p>河津桜の管理につきましては、村内全域は軽米の造園業者さんに年間を通してお願いをしております、年に何回か来てもらって育成状況を見てもらっていると、ちょっと今育成が悪いのが、普代浜の北側ですかね、潮風が強いせいかちょっとそこがなっているということで植え替えをしたらいいかなということで相談をしております。ほかは普通に管理をしてもらって伸びているということでございます。以上です。</p>
委員 長 森田委員	<p>7 番森田委員。</p> <p>今おっしゃいましたように普代浜のキラウミのところの桜はもう生き残れるのかなという瀕死の状態のような気がしていますが、やっぱりもっと早い段階で 100 万円の委託料を、年間委託料ということで 300 本を管理するのに年間 100 万円というのは、高い委託料を払ってお願いして、大切な桜ですから、そのくらい払ってもいいかと思うんですけども。やっぱり普代浜のところもちゃんと管理してもらおうようにもう少し管理状況が悪かったら、委託料も下げるようなペナルティも考えて、潮風が強かったらそれなりの対応をすとか、植え替えて別なところで大きく育ててまた持ってくるとかそういう工夫もしてもらわないとただ植えて、年間何回か見回っていますじゃ、それは条件のいいところで植えた桜は年間 2、3 回見て下草を刈ったくらい、あと何か肥料をやったくらいでいいんでしょうけど、やっぱり管理委託料を払っているということはそう</p>

休 憩 再 開	委員 長 森田政策推 進室長	<p>いう条件の下に植えた桜もちちゃんと管理してもらおうということの委託料だと思っんです。やっぱりその辺をきちんとしていただきたいと思います。以上です。どのようにするか答弁をお願いします。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>分かりました。悪くなっているところも早めに報告してもらったりして対応をしたりして、桜が元気に育つように努力したいと思います。以上です。</p>
	委員 長 森田委員	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p>
	委員 長	<p>そのほか、2 款総務費について、ございますか。</p> <p>(なし)</p>
	委員 長	<p>なければ、2 款総務費の質疑を終結いたします。</p> <p>それでは、ここで昼食のため、午後 1 時 10 分まで休憩といたします。よろしくをお願いします。(12 : 08)</p>
		<p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(13 : 10)</p> <p>それでは、3 款民生費、4 款衛生費、5 款労働費を住民福祉課長ほか担当課長より、順次説明願います。</p>
	道下住民福 祉課長	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>それでは、3 款についてご説明を申し上げます。</p> <p>(以下、住民福祉課長説明、記載省略)</p>
	委員 長 菅野教育次 長	<p>菅野教育次長。</p> <p>4 目子ども園費についてご説明いたします。</p> <p>(以下、教育次長説明、記載省略)</p>
	委員 長 道下住民福 祉課長	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>5 目児童福祉施設費についてご説明を申し上げます。</p> <p>(以下、住民福祉課長説明、記載省略)</p>
	委員 長 坂下医科・ 歯科診療所 事務長	<p>坂下医科・歯科診療所事務長。</p> <p>それでは続きまして、4 款 3 項 1 目患者輸送車管理費についてご説明をいたします。</p> <p>(以下、医科・歯科診療所事務長説明、記載省略)</p>
	委員 長 山崎農林商 工課長	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>続きまして、5 款労働費についてご説明をいたします。</p> <p>(以下、農林商工課長説明、記載省略)</p>
委員 長 中上委員	<p>説明が終わりましたので、3 款民生費の質疑を許します。</p> <p>どなたか、ございませんか。</p> <p>6 番中上委員。</p> <p>6 番中上です。ここに該当するのかどうかお聞きしたいんですけども、1 月の新聞でですね、犯罪被害者等支援金というのが載ってまして、犯罪被害者支援条例、確か太田名部の食堂でも犯罪がありましたけれども、自治体で見舞金が出るような制度だというふうに新聞に出ておりまし</p>	

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>た。普代村でもそういった条例があるものなのかどうか、ちょっとお聞きします。</p> <p>それとこの項目であてはまるのかどうか分からないですけども、生活保護についてですね、たぶん村では以前聞いたときに村で手続きをするものではないのかなんとか聞いたことがあるんですけども、その生活保護のプロセスはどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。2点。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。2点、犯罪被害者支援制度、直接科目には内容のものはないんですが、よろしいですかね。</p> <p>(「もし関係なかったらいいんですけども、関係あるのかどうかも教えていただければ」と中上委員)</p> <p>直接、3款4款ということではないんですが、住民福祉課所管分としましては、岩手被害者・消費生活の関係の契約トラブルというのはこちらの方で所管する分ではありますが、委員ご質問のこの制度につきましては、本体というか、国でやっている制度に各自治体がですね、見舞金であるとか、ご本人あるいはご家族の支援を目的にしてサポートする制度ということで理解はしてございます。県内においては、そういった制度を整備している市町村はないようでございますが、そういった回答でよろしかったでしょうか。</p> <p>あと、生活保護のプロセスですが、これは市の保健事務所であったり、普代村の関係であれば、県の方で認定を行う訳ですけども、そのプロセスにおいては、当然市町村がですね、対象者となる方の調査については市町村も一緒にですね、そこは調査を進めるというような、市町村の対応とすればなります。直接認定に携わるというような立場にはないということでございます。ご質問に対する回答になったかはあれですけども、以上になります。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>県内には犯罪被害者支援条例を設定しているところはないということでしたけれども、これは全国でも少ないみたいですけども、こうやって道路が整備されれば、人だけじゃなくて犯罪も一緒に乗ってくるというのは定説ですのでね、そういった意味では、こういった犯罪に巻き込まれたりしたときのような救援策というものもあってもいいんじゃないのかなという意味で質問をさせていただきましたけれども、今後そういう可能性というか検討の余地があるのであれば、ないよりはあった方がいいのかなというふうに思っております。</p> <p>あと、生活保護のプロセスについては、市町村も一緒に認定に関わる調査には関わっていくということで、市町村が一切加わらないのかなというふうに思っておりましたけれども、やはり当村の事情を知っているのは一番市町村の方なので、その参考もなく県が勝手にどうのこうのっ</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 中上委員</p> <p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>てできるのかなというのがずっと疑問に思っていましたので聞かせていただきましたけども。ただこの生活保護が、これも参考までに知らないの で聞くだけけれども、生活保護を受けるべき人がこの人であるよという きっかけはどんなかたちであるのかどうかをお伺いします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。きっかけとなるのはやっぱり県ではなくて市町 村が直接そういった生活の困窮であったりですね、そういったものを調 べるというかご相談をいただいた中で、どこにつなげるかということ サポートをさせていただいております。ですので、きっかけは市町村が その対象者に寄り添ってですね、今後の自立した生活を促すという観点 と、真にその保護が必要な世帯かどうかということですね、対象者 と相談をしながら、そして県の方にその調査内容を県と一緒に調べてい くと、必要であれば申請に基づきですね、調査の結果必要と認められ ればそれが保護措置につながるということでございます。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>分かりました。自分の言うきっかけというのは最初に誰が見つける というか、本人が相談に来る場合もあるんでしょうけども、この人に必要 だなという最初の取っ掛かりですね、そういった役割の人もあるんだろ うなとは思いますが。この間の国会でも菅総理が生活保護があるじ ゃないかというような発言をしているいろいろな問題になりましたけれども、 現場ではいろいろとハードルが高いという話をよく聞きますので、普 代村ではどのような印象というか認識があるのかなと、満遍なく必要 である人に必要な方にちゃんと給付がなっているのか、それともどっちか という締め付けるというか振るい落とすための方に力が入ってはいや しないとか、そういった認識はどんなもんなのかなというのをちょっ とお聞きしたいと思います。というのは、生活保護の補足率というの があるみたいで、日本が22%くらいだそうです。ドイツとフランスだ ったかが82%とか89%とかほとんど補足していると、ということは補足 していることは生活保護を必要としている人の8割9割は、ちゃんと給付 しているよと、それが日本の場合はほとんど補足されていないよとい うようなデータもあるんで、普代村の場合はどのような認識で担当課 で見ているのかなという思いもあります。生活保護を不正にもらっている 人もいるというような話でも耳にしたりするんですけども、それを防ぐ ために本来もらうべき人に行き渡らない可能性もある、ハードルが 高いと。一番のハードルは、身内に連絡をすることによって、あなたが 面倒を見れないかということによって、そういったことをされるので、 身内にばれるのが怖いので、我慢している状況もあるというようにも 聞いたことがあるので、そこら辺の認識をお願いします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>補足率というようなお話し、あときっかけについて説明の不足があ</p>
--	---	--

	<p>祉課長</p>	<p>たかと思います。それについての説明をさせていただきたいと思います。きっかけにつきましては、ご本人が直接窓口に来てというケースもあろうかと思いますが、それ以外にも保健事業であったりですね、包括支援のそういった取り組みの中で確知するというようなケースもございます。さまざまなケースがあると思います。各担当そういったアンテナを持ちながらですね、村民の皆様の生活困窮等を調査というか、肌で感じているというところでご相談をといるところだと思います。</p> <p>あと、締め付けという制度上さまざまな生活保護の措置につなげるまでの厳しい審査、要は扶養照会というようなことを嫌がるという方もいらっしゃるかと思いますが、その辺につきましては、国の方でも緩和をしてですね、今後弾力的な運用を図っていくというようなことだと思います。村におきましては、2,500~2,600人の人口規模の村であります。どなたがどういう生活をというのを感じられるような村でございますので、できるだけ真に必要な方については、そういった措置につなげるように取り組んでいるところでございます。最終的なセーフティーネットではありませんけども、必要な方には必要な支援をといる思いでございます。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>しっかりと細かいところまで考えているなという答弁で非常に安心しましたけれども、このコロナの中でそういった方も普段よりは増えているのではないかという心配と、あとはこういう困窮しているというのを人には知られたくない、表に出したくないという心理というのは誰にもあるものだと思うんですね。そういったところになるべく支援をできる状況を作っていくというのが行政の仕事でもあるし、村民を助けるという意味でも必要なことだだと思いますので、特にこれからコロナの影響で経済状況は今年はさらに厳しくなるんだろうなというふうに思いますので、そういったところを保健センター等々とも手を組みながら、しっかりとフォローをしていっていただきたいなというふうに思います。以上終わります。</p>
	<p>委員長 野場委員</p>	<p>3款民生費、ほかに、ございませんか。</p> <p>9番野場委員。</p> <p>9番野場です。4点ばかりお願いしたいんですが、48ページの12節包括支援事業委託料、これは人件費分かどうか教えていただきたい。</p> <p>それから、50ページの児童手当のどこなんですけど、扶助費なんですけれども、特児は普代村ほどの程度あるのか。特別児童扶養手当。</p> <p>あと、それと52ページの児童福祉施設措置費の12節委託料で保育所入所措置委託料、これは何名分か。</p> <p>あともう1つ、その下の負担金。子育てのための施設等利用給付事業、これはちょっとどういうものか教えていただきたい。以上です。</p>
	<p>委員長</p>	<p>道下住民福祉課長。</p>

	道下住民福祉課長	<p>お答えいたします。4点のご質問、まず48ページでございますが、包括的支援事業委託料の内容ということで…。</p> <p>（「内容じゃなくて、人件費か」と野場委員）</p> <p>人件費もございます。その事業にかかるそういった事務的な経費等も含まれているものでございます。</p> <p>（「人件費は、何名分」と野場委員）</p> <p>人件費は2名分となります。失礼しました。</p> <p>次に、50ページの2目の児童措置費でしょうか、特別児童扶養手当の、こちらにつきましては、細かい数字は今承知していませんが、20名ほどだったと思います。</p> <p>次が52ページのお尋ねでした児童福祉施設費、委託料ですね、保育所入所措置費、こちらは広域入所に係る委託料になりまして、4名分を計上させていただいております。</p> <p>その下の18節ですね、子育てのための施設等利用給付事業、こちらは、3年度の4月から運営を開始予定となっております、認可外保育園ですね、保育料無償化に係る給付事業となるものでございます。保育料を、ご本人の負担を超える分も含めた保育料給付となるものでございます。</p> <p>すみません、特別児童扶養手当の対象者につきましては、正式なものを改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>（「あとで聞きに行きます。いいです」と野場委員）</p>
	委員長 野場委員	<p>9番野場委員。</p> <p>そうすると、この児童福祉費の子育てのための施設等利用、これは茂市に出る分ということでいいんですね。それだけでいいです。終わります。</p>
	委員長 正路委員	<p>ほかに、3款民生費、ございませんか。</p> <p>8番正路委員。</p> <p>8番正路です。昨日から同じような質問の繰り返しにはなりますけども、どうしても古沼委員が言え言えというもので、少し言わせていただきます。50ページの育児祝金またはその下の子ども・子育て会議ですか、生まれるお子さんは昨日聞いたとおり8人であるということですか。そういったものは子ども・子育て会議でも会議の内容として扱われて、どういう要因だとかそういったのまで話し合われているものなのか、またそこでなければ担当課としてその要因等の分析等はなされるのか、単純に子育て世代が少ないから減りましたということではなく、もう少し突っ込んだ話し合い等が行われているのか、お聞きいたします。それと、委員長さんにお願ひがあるんですが、先ほど言い忘れたことがあります。若干2款に戻るようなことにはなりますが、よろしいでしょうか。</p>
	委員長 正路委員	<p>どうぞ。</p> <p>まず、今の部分ではありますが、どうしても結婚している夫婦がいな</p>

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 森田政策推進室長</p> <p>委員長 正路委員</p> <p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>いことにはまず要因として子どもは生まれないというようなことで、先ほどの政策の室長はいないみたいですが、そこに若干戻らせていただきたいのですが、できればもし生まれるお子さんが少ない、もう少し村として背中を押してあげることができるのであれば、新たに結婚支援金のようなものを新たに導入してはいかがか、またはそれに代わるような支援金があるのであればお聞きしたいなと思いました。今の質問は回答だけで結構ですけども。そういうところで、住民福祉課長の方からは、先の質問だけお願いいたします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。こちらの方の質問につきましては、子ども子育て会議で出生数等の話し合いであったり減少の要因など話し合われているかというようなご質問だったと思います。大変申し訳ございません。私今年度ということでやっと1年にはなりますけども、この会議にまだ出た経験というのがございませんので、具体的にどのような話しが話し合われたか、その復命等勉強不足でこの場でお答えすることかないません。申し訳ございませんが調べて後ほどご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>支援金等は特に現段階では考えておりません、ただ子供さんが生まれた方には、河津桜を贈呈するとかそういうふうなことは実施しております。以上です。</p> <p>8番正路委員。</p> <p>子ども・子育て会議は、またあとでどのようなことがあったのか伺えられればけっこうですけども、その中でもう一つ、担当課内でそういった分析等がなされているのかっていうようなことをお聞きした訳ですけども、話し合われているかいなかだけでも、どうしたら子どもが多く生まれる体制を整えられるのかという中身に関してお聞きしたかった訳ですけども。</p> <p>それと今、政策の方の室長は、何もないというようなことで、新たにできれば結婚支援金なるようなものでも創設してどこかで予算の中に組み入れていただければありがたい訳ですけども、やらないというのであればそれはしょうがないとは思いますが、あれば一つでも背中を押してあげることができるのではないかなと感じましたので2款の中に戻らせていただきましたけども。先ほどの課内での対応はどのようにしているかということと今の質問に対して答弁をよろしくお願ひします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。具体的に子どもの出生数の減少につきまして、課内での分析等の話し合いというようなことは行ってはおりませんが、27年度に策定となりました、総合戦略の中では、策定の作業で若手の職員も含めて、そういうワークショップ等を開いて、その出生を増やす取</p>
--	---	---

	<p>委員 長 森田政策推 進室長 委員 長 正路委員</p> <p>委員 長 古沼委員</p> <p>委員 長 道下住民福 祉課長</p>	<p>り組み、あるいは結婚もそうですが、移住定住を伸ばすというような各取り組みをですね、研究した経緯もございます。その成果というか、あれですけども、27年か28年、総合戦略の第1期の期間中にですね、育児祝金の増額を図っているものというふうに思っております。しかし、増額によりですね、それが数字として効果が、数字として表れているかとなるとやはりそこは今後分析をして、また出生数を増やす取り組みなのか、また移住定住を増やす取り組みなのかそういった施策の方への反映というものが必要になってくるであろうというふうに考えております。</p> <p>森田政策推進室長。 全国の例を見ますと、結婚支援金等やっている自治体もあるようでございますので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。以上です。</p> <p>8番正路委員。 8番です。いずれにしても今お聞きした両室長・課長の部分は将来的にどうか、今もそんな訳ですけども、とにかく村の根幹を揺るがしているような事態になりつつある、あと何年かすればじわじわとダメージは出てくるものだと感じておりますので、ぜひそこら辺はこっちはこうだ、こっちは課はこうだということではなく庁内全員の気持ちを一つにした中で、やっぱり取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、これからの対応をよろしく願いたいしまして、終わります。</p> <p>ほかに、3款民生費について、ございませんか。 5番古沼委員。 5番古沼です。8番正路先生にぜひ言えと言われたので言いますけども。52ページの、さっき野場先生が言った子育てのための施設等利用給付事業ですけども、これは「つちのこ(学園)」の人たちが来てそこで保育をやると。そのための例えば子供がいっぱい増えて、例えば車が危ないとか、そういうためにもこのお金を利用をするんですか。例えば、そこら辺に安全対策とか何か、こちゃこちゃいて、横断歩道も作らないとまらないんじゃないとか、そういうことには使わない、ただ施設だけを利用してもらうためのお金ということですか。</p> <p>道下住民福祉課長。 お答えをいたします。52ページの子育てのための施設等利用給付事業の給付の中身というかのお尋ねだと思います。この事業につきましては、保育料の無料化にかかる事業になりますので、そういった環境を整えるとか安全対策というような、事業に対応するようなものではございませんので、他に、それにつきましては、入所される方、保護者、そして運営者、地域の方等との話し合いの中でそういった環境整備というのは、行われるものだというふうに考えて、必要に応じて行うものだというふうに思っております。今回計上させていただいたのは、保育料無償化に</p>
--	--	--

<p>委員 長 古沼委員 委員 長 道下住民福 祉課長</p>	<p>要する給付分となります。</p> <p>5 番古沼委員。 これは何名くらいのお子さんがくるのか、まだ分からないのか。 道下住民福祉課長。 お答えをいたします。人数のお話をいただきました。予算につきましては 5 名分見させていただいております。5 名分ですね。その内訳につきましては、施設利用費として上限額が 3 万 7 千円という設定がございます。3 万 7,000 円×12 月×5 人分、これはあくまで予算の想定した数字となりますが、222 万円ですね、これについての 2 分の 1 が国、4 分の 1 が県から財源として入るものでございます。残りは自治体というか、村の負担となります。そのほか、認可外の保育施設等利用費補助金ということで、これは村単分を整えることとなります。これは村単分は先ほどの 3 万 7,000 円が上限の設定額となります。それを越えた分については所在の市町村の村単事業による補助ということになりますので、利用者の負担を無償化するというように考えておりました。あと予算的には 5 名ということではありますが、直接行って見た訳ではないんですけども、先月末に体験会を実施しておられるようです。親子の方 30 名程が集まったようでございます。今週末ですかね、にも 2 回目の体験会を開催する予定となっているようでございます。以上でございます。</p>
<p>委員 長 古沼委員 委員 長</p>	<p>5 番古沼委員。 ありがとうございます。以上で質問を終わります。 そのほかにも、3 款民生費、ございませんか。 (なし)</p>
<p>委員 長</p>	<p>なければ、3 款民生費の質疑を終結いたします。 次に、4 款衛生費の質疑を許します。 3 番大上委員。</p>
<p>大上浩史委 員</p>	<p>3 番大上です。54 ページの報償費の関係の保健推進員報償費 42 万円ということがありますが、これは何人でどういうふうな活動を、1 年に何回くらいどのような活動費を保健推進員というのは。そこら辺を若干詳しく。そのための報償費 42 万円なのかどうか。そこら辺をちょっと教えてもらえませんか。</p>
<p>委員 長 道下住民福 祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。 保健推進員につきましては、各地区に配置というかお願いをしております。全部で 28 名をお願いしております。2 年度におきましては、コロナの関係もあってですね、あまり個別訪問ということは致しておりますが、主な業務といたしますと、特定健診等においてですね、いろいろご協力をいただいて、各地区の推進員さんに書類であったり、問診票というんですかね、そういったもののお届け、各戸にお届けをして、それを回収をしてというような業務。また各研修会等にもご参加もいただきながらですね、その保健事業、推進員さんとともに事業を行うとい</p>

	<p>委員長 大上浩史委員</p> <p>委員長 森田政策推進室長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>う内容になってございます。</p> <p>（「単価は、28名だから1万円くらいの単価か」と大上浩史委員）失礼しました。単価につきましては年額で1万5,000円となります。3番大上委員。</p> <p>この内容については分かりましたが、いつか広報か何かで見たことがあるんですが、政策室長からお伺いしますが、3年度もアドバイザーというか、盛岡の女の人の人だ訳ですが、そういうアドバイザーを食品関係・料理関係だったと思うんですが、その関係が推進員を対象にしたよく食品の改善とか何とかをいつか見たことがあったような気がするのですが、人を集めるには大変な訳ですが、そういう保健と食育とは関係がある訳ですが、そういう意味で本年度も3年度もアドバイザーとしてそういう人をまた頼んで、食の推進を図るのかどうか、この4款で聞いてもいいのか、別の款で聞けということなのか、そこら辺をもし教えるによかったら教えてもらいたいです。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>アドバイザーの関係でございますので、2款まち・ひと・しごと創生費の12節委託料の方でとっております、商品開発とかそういう普代の食を使った魅力アップ事業とかそういうので、3款の方でお願いしてございます。企画費の32ページの、12節委託料に観光大使及び普代地域づくりアドバイザー活用事業ということで100万円計上しております。以上です。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>私は、別な款でアドバイザーとかうんぬんかんぬんと言った経緯もあるけども、私は非常に役場的に昨年やったから、一昨年やったから今年もそういう枠を取るんだというふうな傾向が見られて実績が上がっていないんですよ。かつてのアドバイザーも何年も続けて小野寺恵さんですか、メグミプランニングだか分からないけども、そういうアドバイザーを例年ずっとやっている訳ですけども、全然実績が上がらないんですよ。かつて1、2年前にも、（たこ）とんびの缶詰だとかおでんだとかそういう食品開発。食品開発というのは10に1回とか100に1回とかという成功率の関係もあるけども、例年実績が上がらないものを毎年同じ人に50、100万円のアドバイザー料を払って、結局そういう決め方をすれば何かにかやらないとならない、何かにか先ほど言った推進員を集めて食事会をやったとか、また商店街の奥様連中を呼んでそういう食品開発もやったり。だがしかし、その成果が一つも現れていないんですよ。むしろ個人の上神田さんがよくテレビ等で宣伝をしている、ああいうふうな民間の人は成功をしているような感じがするけども、実際に金をかけた内容で結果として成績が上がらない訳ですよ。だから1年は休むとか、次の人は別な人にアドバイスを変わった人にやってもらうとか、やはり実績を評価して、そういうアドバイザーとか何とかというのは考え</p>
--	---	--

<p>委員 長 森田政策推 進室長</p>	<p>るべきでないですか。どう思いますか。 森田政策推進室長。 小野寺先生につきましては、今年度もお願いしている訳でございますけども、上神田さんの浜潮だしを使った昆布ラーメンの開発に取り組んだり、あとは販路拡大ということで、I G Rさんとか2社くらい入れてもらってます。すき昆布とかそういうものを。あとはそういう営業活動もしていただいております。あとは、自分がやっているラジオ番組でも普代のコンブの宣伝をしておりますし、そういう活動をしていただいているということで今年度もお願いをしたということでございます。</p>
<p>委員 長 大上浩史委 員</p>	<p>3番大上委員。 あれもやってもらいました、これもやってもらいましたという理屈は分かる訳けども、私が言う実績が上がっていますかと、そういう意味で実績が上がった経緯がありますかということをお論点にしているんですよ。いつ、たこの頭を缶詰にした状態で、おそらく10個売れたか30個売れたかは分からないけども、そういった経緯、また矢巾との提携のおでんをやったけども、ごく一部の状態のものをやって、それが何年続いたか、実績が何ぼ上がったかという、やはり年を越した結果責任というか、実績を踏まえながらやはり今後は考えるべきだと思うんです。まず、私の文句ではないけども、あくまでも実績を考えてたまには1年休むとか、たまにはいずれ別なそういった栄養士さんとか、専門家の有名な方をお願いするとか、もう少しやはり変わった制度で変わった実績を上げるためにどうするのかというのを十分考えてやってもらいたいと思います。以上その分については終わります。 それからもう1つ、この4款の中に、病院の患者輸送車の関係で私は前の事務長に一患者一村民として提言したことがあるんですが、その提言内容を今の事務長に引き継いで、そういった面でそれこそ考えたことがあるのか、やろうとしているのか、そこら辺は今の事務長にお伺いしますが、そういった意味では何か引き継ぎはありましたか。</p>
<p>委員 長 坂下医科・ 歯科診療所 事務長</p>	<p>坂下医科・歯科診療所事務長。 患者バスのルート等のあれでしょうか。細かく入ってというようなお話しだったでしょうか。ちょっと前にも、監査の際にも委員さんからそういうお話しをされた記憶はございますが。 (「引き継ぎは受けていない訳だ」と大上浩史委員) 引継ぎというか、きめ細かくというかもっと臨機応変にといいますか、そういったかたちで運行ができないのかという話しをされているという話しは聞いております。そのことであれば、多少はですね、すみません私も細かく運転手さん等からも聞いていないんですが、帰りに院外薬局をしている人であれば、当然薬屋さんに寄って、先に行っている方であればそこから乗せていくとか、あるいはついでに買い物をしていくので、名前を出してはあれですが、越戸さんに行くから越戸さんから乗せてく</p>

	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>れとか、そういう方もやっぱり中にはおります。そういう部分については対応をしているというふうには聞いてはおります。あとルートが決まっているとは思いますが、細かく家の方まで入っているのかということまでについてはちょっと私も承知はしておりませんが、できる限りの患者さんの要望には応えるようにはということでは対応はさせていただいているというふうには聞いております。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>私の言っている分についての検討は、なされていないというふうに私認識する訳ですが、私が前の事務長にお伺いしたのは、患者の診察の時間帯、せっかく患者輸送バスがあるんだから、それを利用した1週間を単位にした診察内容について、もう少し患者に対して便宜を与えるような内容で先生と相談をしながら、患者輸送車が有効に取り扱う方法は事務長ないだろうか、検討してもらえないかということでは前の事務長にお願いした経緯があります。というのは、午前中は満杯で、午後からは暇だというような時間帯もあるだろうし、それから、せっかく患者輸送車が、村民バスが満員であれば仕方がないけども、来るときはほかのバスで来て、帰りは患者輸送車で帰るとか、どうしてもそういった患者輸送車がありながら、それを利用できない患者もいるんじゃないですかというようなことで総合的にそういったことを事務的に研究をして、円満に患者輸送車が円滑に回れるように、患者が不便を被らない程度に、特に雨が降った日なんかの老人は大変苦勞しているんです。そういう実態を私もしょっちゅう病院に診察しているものだから、できたら私「ボランティアでそういった患者輸送の関係を何人かでも個人的にやりたいが、事務長どうなんですか」、「いやそんなのはタクシーもあります、バスもあります、個人のボランティアは全然引き受けることができません」というようなかつての例も具体的に言えばあったんですよ。</p> <p>だからそういう個人的なボランティアは別として、もう少し患者輸送車のバスを有効に利用するような内容を第一に、先生の了解・先生の考え方をまず聞いてからそれから事務的に取り扱わなければならない一番の内容だから、そこら辺を研究してくれませんかというのを山崎事務長に私は2回ほど会って提言した経緯があるんです。だから当然山崎さんは今の事務長にそこら辺を引き継いで、何とか病院の患者の体制を今よりは何ぼうかでもよく老人のために、ほとんどは、7割8割は老人な訳ですよ。車がない訳ですよ。だからそういうのに便宜を与えるような方法は何ぼうでもやりようによってはあるんじゃないですかと思うんです。だからそこら辺を研究してくれたのかなという思いで今質問している訳です。</p>
	<p>委員長 坂下医科・ 歯科診療所</p>	<p>坂下医科・歯科診療所事務長。</p> <p>すみません、先ほど私話しもれましたが、そういう今確かに大上委員さんから言われたことは前の事務長から言われたことをすみません、ち</p>

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>って話しましたので、ぜひとも研究というか、考え方を改めてやってもらいたいと思います。参考のために前事務長がいるので、経験からいって、どういう思いだか、もし思いがあったらお願いします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。何度か患者バスの方ではなくても時間に来て受付で20人とか何人とか絶対その日に薬をほしい方がいて、2時間3時間とか大上議員さんも2、3時間待たれたことも確かにございます。そういった経験からもうちょっと改善をとということで前の柁屋先生ともご相談を申し上げて解決には予約制にするしかないのかなということまではいったんですが、ただそれを導入するところまでは、なかなか結果的にはPRとか実際に患者さんの利用がスムーズに行くのか、そこら辺がまだ十分に話し合い等ができていない状況だったので、大変申し訳なく思っております。どれが平等かあれですけども、普代に予約制が、確かに柁屋先生の糖尿病外来の水曜日の部分は、毎日20人くらいですか、予約で営業しているのは知っておりますけども、それを平日までやって運営がというか、スムーズに進むかというのがそこまで十分に検討できておりませんでした。大変申し訳ありません。という思いです。</p>
	<p>委員長 大上浩史委 員</p>	<p>3番大上浩史委員。</p> <p>最後にちょこっとだけ言いますが、できるかできないかの疑いの目で話されたからあえてまた言わせてもらうけども。やりようによって普代の地元の人間が有利優先でなく、堀内の人間も、黒崎の人間も、沢の人間も普代の元村の人間もやっぱり公平に診てもらわなければならないと思うんですよ。そういう意味は、現状のままであれば、普代の先ほども何回も言うけども、地元の普代の元村の人間は、優先順位が一番だ訳ですよ。ということは8時から受付をさせてもらっているから、1番から20番までは地元の人間が優先的に8時に行って、本来は9時から診察ですから、8時半に行けばいい訳ですよ、受付はね。だけど、8時10分にはもう20人、地元の人間が20人診てもらう人が行っている訳です。だからそこを周期的に地元の人間も、月曜日には地元の人間ですよ、火曜日には堀内の日ですよ、せつかく患者輸送車が運行しているものだから、当然堀内は水曜日、黒崎は月曜日と違って、それはやっている訳ですけども、それが地元で絡んでいるものだからそういった順番ができていないと、そういう順番性をうまい具合にそれこそやれば、堀内の人も地元の人も有効に1時間なら1時間で待つ診察ができる訳ですよ。だからそこを私は本当は地元の人間で、地元が不利のようなことは言いたくはないけども、やはり議員とすれば堀内の人間も萩牛の人間も公平に村の診療所だから、公平に取り扱ってけれなければならないという観点からもう少し研究してくれということをお願いしていますので、ぜひともそのようにお願いします。</p>
	<p>委員長</p>	<p>3番大上委員よろしいですか。</p>

休 憩 再 開	道下住民福祉課長	<p>(「はい」と大上浩史委員)</p> <p>ここで、ちょっと先ほどの3款民生費の9番野場委員の質問の件を道下住民福祉課長から答弁願います。</p> <p>すみません、貴重なお時間をいただきまして。先ほどご質問のありました、特別児童扶養手当の関係でその対象者というようなご質問でよろしかったでしょうか。すみません、勘違いをしまして、特別の付かない児童扶養手当とですね、私勘違いしまして、20名ほどとお話しをさせていただきましたが、特別児童扶養手当の関係でありますと、8名が対象になります。すみません、貴重な時間をいただきありがとうございます。</p>
	委員長	<p>4款衛生費に戻ります。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p>
	中上議員	<p>6番中上議員。</p> <p>1つだけ確認というか、コロナワクチンの接種ですけれども、これにはない訳ですけども、出稼ぎの人はどのような対応でやるのでしょうか。</p>
	委員長 道下住民福祉課長	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>出稼ぎであったり、単身赴任ですね、あとは学生で遠くで学業に励んでいる方などについてはその所在地で接種は可能でございます。その所在する市町村で申請を行いまして、届出済証というような手続きを発行するものがありますので、それを持って指定の接種会場、個別なのか集団なのか、そちらの方で接種をいただくというような流れになります。本村につきましても、その辺のですね、手続き等につきましても、体制確保を進める中で住民の皆様にもお知らせをしたいというふうに思っております。</p>
	委員長	<p>(「分かりました」と中上委員)</p> <p>そのほか、4款衛生費、ございませんか。</p>
	委員長	<p>(なし)</p> <p>なければ、4款衛生費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、5款労働費の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p>
	委員長	<p>(なし)</p> <p>なければ、5款労働費の質疑を終結いたします。</p> <p>ここで、(午後)2時45分まで暫時休憩いたします。 (14:30)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (14:45)</p> <p>次に、6款農林水産業費、7款商工費をそれぞれ担当課長より説明願います。</p>
	委員長 山崎農林商工課長	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>それでは、6款農林水産業費の説明をさせていただきます。</p> <p>(以下、農林商工課長説明、記載省略)</p>
	委員長 大村建設水	<p>大村建設水産課長。</p> <p>それでは、5目農地開発事業ダム管理費についてご説明をいたします。</p>

<p>産課長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長 大村建設水 産課長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長</p>	<p>産課長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長 大村建設水 産課長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長</p>	<p>(以下、建設水産課長説明、記載省略) 山崎農林商工課長。 続きまして、2項林業費の説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略) 大村建設水産課長。 次に、3項水産業費の説明をさせていただきます。 (以下、建設水産課長説明、記載省略) 山崎農林商工課長。 続きまして、7款商工費について説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略) 説明が終わりましたので、6款農林水産業費の質疑を許します。 1番嵯峨委員。</p>
<p>嵯峨委員</p>	<p>嵯峨委員</p>	<p>62 ページ、6款1項6目水力発電事業管理費ですが、普代ダムの小水力発電ができてから4、5年くらいになりますか。たぶんそのくらいになるかとは思いますが、当初の話しでは売電収入を積み立てて、10年で1,000万円くらいかかるから、100万円くらいずつ積み立てていってそれで10年後に修理代に充てるという確か前の課長の説明だったんですが、ということは全く村にとって現在は収益がないのか、いくらか100万円積み立てたほかに村にいくらかでも利益があるのか、もし利益があれば今までの4、5年の間でどのくらいの利益があったのかなかったのか、まったく積み立て分の100万円で終わりだったのか、ちょっとそこらの辺を教えてください。</p>
<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 小水力発電の売電収入でございますが、平成29年の実績で613万8,000円、令和元年度が657万3,000円、2年度見込みになりますが、569万5,000円ということでだいたい700万円前後の売電収入がございます。積立に対しては100万円ずつ積み立てておりますが、それ以外の余剰と申しますか、発電売電収入につきましてはダムの管理費であり、小水力発電の管理費の方に充当をして経費がかからないようにダム管理費の方に充当しております。残った100万円を積み立てて次の更新に充てるということになっておまして、3年度につきましては、ダム管理費の経費が下がっておりますので、その分を多く積立金が194万円となっているものでございます。</p>
<p>委員 長 嵯峨委員</p>	<p>委員 長 嵯峨委員</p>	<p>1番嵯峨委員。 そうすれば、結局積み立てのほかにかかった経費は、村の収入にはならないにしろ、経費を引いて190万円積み立てたということは90万円が村の収入になったという理解でよろしいんでしょうか。まったく経費にいくのか。そこら辺をお願いします。</p>
<p>委員 長 大村建設水</p>	<p>委員 長 大村建設水</p>	<p>大村建設水産課長。 ダムの発電売電収入は600万、700万円前後を一旦全部村の収入に入</p>

	産課長	<p>れまして、積立金は例年であれば 100 万円を積立をする、3 年度は 190 万円ちょっと積立をすると、残り分はダムの維持管理にかかる経費の財源として充てているということです。村の収入としては 700 万円前後毎年入ってきているということでございます。</p>
	委員 長 嵯峨委員	<p>1 番嵯峨委員。 私の聞き方が悪かったのか、収入があつて積立経費があつて、ここが村の純粋なる利益というか儲け、ここを聞きたいんです。今までどのくらい水力発電をやることによって、当然かかる経費はかかる訳ですよ、毎年。1 回積み立ててそれに向けるとかということは、AからBを引いてCが全くの村の電気を売ったのの利益、ここを聞きたいんですが。</p>
	委員 長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。 説明が不十分で申し訳ございません。まず売電収入から、ダムの管理にかかった経費を差引いたものを、純粋に儲けといいますか、その分の残りを毎年 100 万円ずつ積み立てて、今 4 年積み立てておりますので、400 万円ほどの積立金になっていると、2 年度で 400 万円の積み立てになる予定でございます。その分が、純粋にかかった経費を引いた分の儲けといいますかプラス分というかたちになります。</p>
	委員 長 嵯峨委員	<p>1 番嵯峨委員。 しつこく聞いても、最後にしますが。結局そうなれば積み立てていったのが 10 年くらいで消耗で取り換えないとならないということであればそれを全部そっちに向ければゼロになりますよね。そうしたら発電所自体は純粋に何か村に対しての利益はないということですか。ということは結局かかる経費は業者に払うようになつていきますよね。人件費とかはかかる、そして積立分は最終的に業者にいきますよね。機械を取り換えたとか何とかといえば、私が聞きたいのは、もしかしたらその差額が出て、積み立てたほかにいくらかでも村に収入があるのか、そこを聞きたかったんですが。ないということであれば水力発電自体はプラマイゼロということかなと思って。そこを聞きたかったんですよ。</p>
	委員 長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。 水力発電が出る前はダム管理費につきましては、あくまで単独費で、持ち出しで払っておりましたので、500、600 万円くらいになりますか、それを水力発電の売電収入で充てているので、実質はその分がプラスになっていると考えていただければ。</p>
	委員 長 大上浩史委員	<p>(「分かりました」と嵯峨委員) そのほか、6 款農林水産業費、さございませんか。 3 番大上委員。 6 款の関係で内容的な問題ではなく、村長に直言・進言、考えてもらいたい一考にしてもらいたいという意味で 2 件ほど話しをしたい訳ですが、1 件は 6 款に関して令和 3 年の関係ではないですが、令和 4 年に魚市場を建設する、設計する予定ということで、先般、設計屋にお願いし</p>

てある程度設計内容の分がわれわれにも配った経緯がございますが、私は設計に関してはやっぱりどうしても既存の現実の状態から考えた市場を造るというような設計内容だと思うんです。それでは、もう今からの10年後のこの構築物というのは30年も40年もでき上がってからそれを利用する訳なんで、やはり10年20年後の市場の状況で設計をしなければならないということだから、1社くらいの既存の漁港漁村センターの今までやっているような状態の感覚で市場を造ればそれは間違いのない市場だろうけれども。やはり漁業の衰退というか生産能力というか自然減少というのか、そういった数量も将来の20年後の数量も考え、世の中のことでも考えた俗に言う市場の問題でなく、都市計画というか、そういった問題を含めた新しい発想で持った市場が半分以上は、既存は既存として半分仮にあったにせよ、半分以上は将来20年30年後の普代村の市場の形態、誰も分かんない訳ですけども、ただ大学教授とか何とかというそれ専門の人がいればそういった類いもできるんじゃないのかなというこれは私の変な一存の考え方ですので。ぜひとも令和4年の設計・建築にあたってはそういった将来20年後30年後を見据えた状態で1社2社でなく、何ですか、横文字でやればプロポーザルとか何とかというそういう提案をしてもらって、それでこっちが結果をこれがいいあれがいいというようなことも今やっている訳ですので、ぜひとも既存の設計という感覚でなくして、将来の都市計画というかそういった意味での設計をぜひともそれこそ考えてもらいたい。今令和3年が終わろうとすればそういう問題にとりかかると思いますので、ぜひともそういった感覚を取り入れた大学教授があるのか、専門家があるのか分からないが、そういった将来像の30年後の岩手県沿岸の市場はどうあるべきなのかという間隔でもって考えてもらいたいというのが1つの直言でございます。それが取り入れられるか入られないかは別として、私の考えが1点。

それからもう1点は、ここに肉用牛というのがある訳ですが、ご承知のとおり、前にも何回も私言っている訳ですが、鳥居の1業者の乳業というのがどういう収支計画でやっているのか、立派に経営を何十年もやっている訳ですが、これも私の空想みたいな感じですが、田野畑では2つも3つも乳牛業で牛乳を作って直販をしているという経緯がある訳なんで。今農協にやっているのか、どこにやっているのか知らないけども、できたら普代で牛乳を作る、ミルクを作るといったことが可能であるのかないのか、青の国と提携した状態、あるいは生産が第三者の会社を造っていくくらい、億の単位でかかるのであれば到底やられない訳ですが、牛乳を作るのにいくらかかかるのか、全然訳が分からないで私は言っている訳ですが。できたらそういった意味での村での支援、3,000万円か何ぼうでできるのだったら、村で半分は造ってやるよ、村が起業家をつくって、村で独自の「普代牛乳」を作って青の国と提携した状態で販売をするよとか、そういった契約の下に今何さんだか分からないが、

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>村長がそういう機会を見て、その人間と会って、そういう将来像というか、「普代牛乳」という将来像について可能なか可能でないのか、おそらく村長は会ったことがないと思うので、そういった意味の発想を踏まえた状態での対面というかそういう設計はいかなもんかということについて、若干これについて村長の考えをお願いします。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>まず市場の件そのとおり、先々の漁獲量、それから捕れる魚種、あるいは漁業の許可数あり方等々を含めて先々に長く使う施設なので考えなければというふうなことでありますし、何よりも市場ですので、売りさばく業者、そこらの考え方・動向等も見ながらやっていかなければならないというふうなことで思っておりました。無理をすれば設計というか基本計画は上がったたかもしれませんけれども、そこらはやっぱり議員さんがお話しするように静穏度も見ながら運営・経営する市場をどういうふうな取り組みでやったらいいかというのも、もう少しコロナ禍でなくみんなすっきり集まれるときに議論をして、GOをかけろというふうなことで1年延びたかたちにはなりましたけども、そういった中でいずれ議員さんがお話しのような部分は詰めさせていただきます。実際プロポーザル方式にできるかどうかはともかく、そういった思いを組みながら取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>それから石川さんの分は会ったこともないですし、申し訳ないですが、それからあそこの牛乳を村内で活用して商品を作るといったような発想も正直していなかったです。担当の係のものも勉強しているかもしれませんけども、いつかお会いして聞いてみて、取り組めるエリアというか範囲であれば、ちょっと皆さんとも相談をしたいというふうに思えます。あと、やっぱり施設が古くなってきている部分については、議員さんからいろいろ前にご指導をいただいて、毎年行って聞いていてできる分はやっているんですけども、なかなか頑張り屋さんの石川さんで自分でできるからとかといったタイプの方なので、なかなか思い切った支援もできていませんけれども、必要な支援については今後していきたいというふうに思っていました。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>もう一言。今そういう意味で農業・林業・漁業を頭にやってる訳ですが、やっぱり予算書・決算書を見るというと鳥居の乳業に関しての助成ってというのは数字的には全然見られないので、立派にやっぱり普代の産業としてああいう仕事内容なものですけども、普代にもそういう畜産業があるよと、乳業の牛がいるよということに対してはやはり普代村もそういう意味で村長が言うように担当者は耳を傾けてはいるとは言いつつ、やはり普代の一つの産業としては立派なものだと思いますので、ぜひともそういう産業をなくさないようお願いしたいと思えます。</p> <p>それから今の先ほどの市場の関係ですけども、私は少なくとも仮に200</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	

		<p>坪なら 200 坪の市場を造るとしても、やはり 5 年なら 5 年を単位にした状態でまず先に 100 坪なら 100 坪を造る。3 年か 5 年後はあと 100 坪増設するとか、やはり 5 年 10 年のスパンを計算すればそういった意味でのまだ新規な増設も可能になるし。いきなり今までの実績でサケが 1 日に 10 万本捕れたったからこれくらいの容量でなければ市場はできないんだというわれわれ素人の考えはそんな訳ですよ。だがしかしサケが今度はイカに変わるのか、イワシに変わるのか。5 年後 3 年後は 10 年一昔にいろいろ魚種漁法が変わる訳ですよ。あんなにサンマが捕れた状況が台湾・中国、外国によって今 10 分の 1 になった。また 3 年後は、サンマは回帰するかも分かんないけども、俗に言うイワシ・サバに関しては 10 年周期にイワシが来てみたりイカが来てみたり、サンマが来てみたりというような海峡状況で今から向こうの自然環境、この温暖化によってどういふうに沖縄の魚が、三陸の沿岸に魚が捕れる。ほとんど北上していると、おそらく 5 年 10 年後にはみんな北海道の方まで魚が行っているというふうな状況の今の環境だから今からの 10 年後というのは全然内容俺は分かんないと思うんですよ。ただ今設計をすれば今までの実績でもって 100 坪の面積でもって市場を最低限必要だよということになる訳だけど、さあ造ってみたはよいが 10 年たてばどういふうに変化しているかというのが私は一番これを懸念する訳ですよ。ですからくどういふうだけでも、仮に 50 坪造って、あと 5 年後には、そのときには予算がどうかどういふうなそれも痛いかゆい部分もあるけども、やはり 5 年を周期にした 10 年を周期にした増設とか、改良とかそういうのも加えながらやっぱり市場というのは造るべきでないのかなど。私らもかつて議員が富山まで行ってそれこそ環境衛生というか、素晴らしい設備を見てきた訳なんだけど、じゃあ 5 年 10 年前のあそこの市場がどういふうに有効活用されているかということになれば、疑うような坪数、大きな坪数で現在はないのかなという思いもありますので、ぜひともやはり将来 10 年 20 年後の市場を考えた見積もり設計をぜひとも考えてもらいたいと思います。以上、答えはいりません。希望です。</p> <p>委員長 そのほか、6 款農林水産業費、ございませんか。</p> <p>森田委員 7 番森田委員。</p> <p> 7 番森田です。62 ページの農地開発事業ダム管理費の電話料 19 万 5,000 円。それから小水力発電事業管理費の電話料 3 万 9,000 円、これは事務所が 2 つあって電話が 2 つあるものなんですか。それをお伺いします。</p> <p> それから、6 款 2 項 1 目林業総務費の普代村ナラ枯れ対策委託料 600 万円という予算が付いてますけども、私はびっくりして隣の正路委員に言ったら、「そんなもんじゃ済まないよ、もっと 1,000 万円とかそのくらいになる可能性もあるよ」と言われたので、これの積算根拠というか、見積りというか、どういふうことで 600 万円というものが出てきたのか、まずこの 2 点をお伺いします。</p>
--	--	---

	<p>委員長 大村建設水産課長</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>委員長 森田委員</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>私の方から 5 目と 6 目の電話料についてでございます。まず 5 目のダム管理費の方の電話料でございますが、ダム管理棟にあるまず電話分 1 つ、それと合わせて役場の方にダムの水位であるとか、そういったデータが送られてきます。その回線使用料が 1 つ、あと地震が起きたときに大きい地震がありましたという報告がくる回線もまた別に設定されておりますので、その回線料がかかっております。</p> <p>次に 6 目の小水力の方の電話料につきましては、これは事務所等はありませんので、小水力の方は発電が何かの原因で止まったときに役場の方に異常で止まりましたという通報がくる、その回線使用料になります。以上です。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。1 立米(m³)で 5 万円というまず単価がございまして、これで 120 本の予算でございます。</p> <p>7 番森田委員。</p> <p>すぐうなずいたんですけども、頭の中にまだクエスチョンが残っております、もっと分かりやすいことの説明をしてもらえればあれなんですけども、だいたい何本くらい発生しているものなのか、それと今のところは対策はなく対処療法というか、発生したのを見つけて即それを伐採して燻蒸だか焼却処理をして、今のところはそういう方法しかナラ枯れを防ぐ方法はないのか、また別なナラ枯れを防ぐ方法があるのか、それも併せて伺います。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。令和 2 年度では約 140 本ほどの被害木がございまして、これまでに 80 本の駆除、伐採をして、1 メートル間隔くらいに切ってそれを刻んでそこを燻蒸処理、切った根本も燻蒸処理する訳ですが、それで 1 立米(m³)あたり 5 万円という経費がかかるものでございます。時期的に 3 月なものですから残った分は春駆除で虫が木から飛ぶ 6 月 20 日より前に春でももう 1 回残った分は駆除します。そのあとまた調査をするということで、どのくらい被害があるかどうかは確認しながら、やっているものでございます。どうしても対処療法がメインになる訳ですが、県が指導するのは、発生したらそこら辺のナラの木を事前に売れる木だったら売ってください、切ってくださいという被害に遭う前ということ、直接的な対策ではないんですけども、実際ナラ枯れした部分も切って飛ぶ前であれば、ほだ木にもできるかもしれませんが、なかなかそういったのには活用できないと思いますので、今のところは事前に伐採して売る、あとはそれ以外に対処療法しかないかと思っております。</p> <p>(「主な発生地域は」と森田委員)</p> <p>今は黒崎に上がっていく、くろさき荘の周辺というんでしょうか、入</p>
--	---	--

	<p>委員長</p> <p>金子委員</p>	<p>り口から入って休憩ハウスの奥だったりとか、あとは右側に行ったキャンプ場、あとは大岩展望台・黒崎展望台に向かっていく黒崎の金子さんの山だったりとか、個人名でちょっとあれですが、そこら辺周辺が今は発生が多いです。あとは、太田名部にも若干見られるようですけども、これが広がるものとは予想はしておりますけれども、状況は確認しながらということしか言えないですけども、よろしくをお願いします。</p> <p>（「はい、分かりました」と森田委員）</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そのほか、6款農林水産業費、ございませんか。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>2番金子でございます。まず港の建設と申しますか、工事につきましては、本当に多額の予算を毎年投じてもらっております。そして今太田名部さんの部分で話しをさせていただきますが、今本当に今年度末ですか、3月末までの工事といったような部分もあると思っておりますけれども、それに向けて急ピッチでいろいろなテトラ等工事をしている訳ですが、これから10年13年くらい先に人口が2,000人ちょっとといったような部分で村として試算ができるとは思いますが、漁業者がこのときにどれくらいになっているのかなといったような部分があります。やっぱりその部分で、あるいは市場にも関連をするんですが、漁業者の確保というものが本当に何よりも大事になってくる、このように思います。村としてもいろいろな手立てを進めている訳ですが、大震災があった当時はサップ船あるいは船等が本当に不足した経緯があるんです。今それから10年たって漁業をやめた方々あるいはもう後継者がなくて休むといった方々が出てきている中であってこのサップ船やらそういった船が徐々に余ってきているといったような状況にもあると思えます。やっぱり村として新規漁業者を確保しなければならない訳ですが、そういったときにこういった中古船等を村として買い取り、安く新規漁業者に提供をして、何とか負担が少なくて済むような体制づくりこれが本当に大事だと思うんです。</p> <p>本当に、いくら港を立派にしても、あるいは新しい市場ができて漁業者がいなくなれば本当に大変な部分がある、誰しもがそこは不安な訳ですけども、そこを少しでも解消をするために、新規漁業者を見つけるためにも、村がいろいろな手立て。野田村でしたか、新聞にも出ておりましたが、古い中古船のサップ船を見つけて漁業者を確保するんだといったような記事もあった訳ですが、やっぱり村としてもそういった工夫、そんなに今正規で組合員になって、船あるいは道具を買うとなれば及ばない金額がかかるんです。そういった部分のもう処分をしたいという方々も出てくると思えます。そういった古いものを村が買い取って、そして新規漁業者に安く提供すると、やりやすいような状況をつくると、そしてそこには住宅も含まれてくると思うんです。普代村に来て住む</p>
--	------------------------	---

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>ところがないといったような部分であればなかなかいろいろな部分で厳しいと、そういった部分があるとは思いますが、全体的な部分を村として考えていると思うんですが、そういった部分の中身がもしあったらお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきますけれども、まずもって漁業者の確保ということ非常に重要ということは、常々の私の方針でもあります。漁業者がいなければ主幹となる産業の担い手がない、そうすると当然村のもろもろの生産等も落ちてきて、そして裾野の広い部分の経済効果といったのもどんどん下がってくるといったような思いであります。その点は議員さん方とも共有する訳でございます。あとは漁業者になるために、新規漁業者の就業とかもろもろの協議会をつくって支援をしておる訳でございますけれども、そこをまず入ってもらって、そのあとはどうしても今の仕組みでは、漁協さんに出資金を出して、入らなければその協議会のわれわれが支援をする部分のいろんな助成も得られてこないというふうなことでございますので、そこが第1歩をどうやって突破したらいいのかなと。あるいは、それがまったく定額でないところもある訳です。田野畑村さんだって、野田村さんなんかも定額だ訳です。そのところを少しクリアしなければならぬなといったようなことで思っています。</p> <p>あと、そうすれば次に当然磯物を取る部分は必要なため、お話しのように漁具が必要になる訳ですけども、その部分はやっぱり村ではちょっと難しいです。村が買い取ってというのは、そこは前段お話しした部分が進んでいく中で、何らかの村も関わる協議会をできれば本来は漁協さんで漁具の準備なんだから、協議会をつくってやりますよと、村ではそこに何か支援をしろというふうな話しに進んでいけば非常にうまくいく訳ですけども、そこらを段階的に進んでいく中で詰めていければ、うまくいくのかなというふうな思いであります。いつまでもどっちが仕掛けるかとあれしていてもあれですので、徐々にそういった部分を少し深く検討したり、深く取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますけども、お話しのある、村でいろんな船の中古を取得したり、確保をしておいて漁業者にといったような部分は、すぐにあるいは直接的にといったようなことは現段階では考えておりません。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>私もそう思います。今村長さんが答弁をしたとおり、普代漁協に組合員に入るには多額のお金が必要なんです。なかなか入れない、田野畑さんあたりであれば何もスムーズに、入りたいと言えば、「はい、どうぞ」というようなそういったかっこうですが、やっぱりそれにはその諸事情がある訳でそういった部分もなかなか難しい部分があるので、やっぱり新規漁業者がすぐに来いと言ったってなかなか入れるものではない。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	

そして来たからといってすぐに組合員になれる訳でもない。そういった部分があるんです。だからやっぱり大変なことは分かるんですが、先ほど言ったとおり、漁港建設に多額の予算を投じてやっている。市場建設も今度来年度から進んでくると、そういった状況の中で、じゃあ漁業者は10年先は何人いるんだと、そこにいくんです。漁業者は少なくとも、港が立派でなければ商売が全くできない訳です。それはそうなんですけれども、それを考えれば漁業者が本当に必要になってくる、後継者がわれわれの地区であれば今ないんです。今やっている養殖も5人だけ、あとは組合の漁業者であっても、何も漁に出られなくて名前だけといった人もあるんです。だから実際に漁業者と言えば本当に少ない訳ですが、そこら辺ですが、やっぱりこれは誰も何ともできるといった薬がない訳ですよ。そこら辺でやっぱりいろいろな分野で立派な市場、それも必要ですよ、漁港も立派な漁港が必要、誰もそれは願っているんです。今が通らなければ生活が成り立たない、その10年先15年先はじゃあどうなんだといったときに、本当に心配だなという意味で今質問をさせていただいておりました。

やっぱりこのことは村単位ではなく、県・国そういった部分で、やっぱり村長さんいろいろな部分で、出かけると思いますが、やっぱり確保だけでない、予算から何からそこら辺をこれからどう使っていくのかといった部分を本当に考えていかなければ、何も新しい方がいい、どんどん漁業者も増やさなければならぬ、言うことは簡単です。でもじゃあどうしたら漁業者を見つけれるかと言えは全く私は一つもそういうあれを持ってません。そこが何とかならないのかなといったような、本当な気持ちがそこですが、今村長さんの隣に副村長さんもいる訳で、県の方としてはこういった漁港関係どのように今考えているのかありましたら、お願いしたいです。

委員長
榎屋村長

榎屋村長。

副村長、今メモを取ってましたので、その間に。船の話しをすれば、余談になって恐縮ですけども、やっぱり村内で使っていた船の中古だったらすぐにある程度即戦力に使えるんですけども、どこかの遠くの久慈とかだとやっぱり使い方とか、いろんなあれが違うので、やっぱり買ってきてもあれですので、金もかかるといったようなこともあると思うんですよ。金子議員さんも今おっしゃったようにまた過去に野場副議長さんもおっしゃったように、うちのものを何とか無駄にしないで、しかも、即戦力になって経費もかけないで、おら方のもので使ったものであれば、活用できるといったことで、非常にいいことですが、そこらの取り組みを誰がやるか、あるいはやっては悪いということはどこにもない訳ですので、そこらを少し皆さんとも協議をしながら村が直接だめなら、青(の国)にでもやらせるというようなことでもあればしょうがないな、漁業のためだし、漁協さんとか商工会さんも出資者でありますので、そこらで

	<p>取り組みやすいのかなと思ったりもしますけども、いずれお話しの手法を考えていくようにしたいというふうに思います。</p> <p>それから市場の件でもう少しお話しさせていただければ、大上議員さんは口には出しませんでしたけれども、おそらくせっかく造る市場なら、10年15年先には、ほかの魚も普代に持ってきて普代に魚が揚がって売りさばきから加工とかそういったのを普代とかここの小本港とやれるような狙いをして思いをして取り組みというふうなお話しもしたかったんだなというふうには思ってますけども、いずれそういったことも視野に入れながら、そのときに漁業者がどんどん減っていくということになれば、漁業の村・まちといった部分のブランドが下がりますので、そこら辺も全体的に考えた取り組みをさせていただきたいというふうなことで、副村長さんの方につなぎたいというふうに思います。</p> <p>委員長 竹花副村長</p> <p>竹花副村長。</p> <p>今お話しいただきましたとおり、漁業者担い手の育成というのは沿岸地域全体の課題だと思っております。漁獲量の減少で漁業資源の減少とともに、市町村だけでなく、県・国も含めて考えていかなければそこを担う人がいなければ、一次産業でなくてもそうですけども、その産業が成り立っていかないということになるかと思っております。県の方でも水産アカデミーというようなことで、そういった新たな漁業者を育成するような取り組みを始めておりますので、そういったものを活用したりですとか、村でもすでに育成協議会ということで取り組みを進めておりますけども、そういったところの成果も見ながらですね、新たなそういった水産アカデミーとかそういった制度も活用しながら、その辺の効果も見ながら実際に担い手を育成されるような取り組みを県・国の方にも働きかけながら、考えていかなければというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。いずれ私も本当に小さい訳ですが、一漁業者のつもりでお話しさせていただきました。この普代村にはせっかくいい漁場があるんです、養殖ワカメ・コンブ、そういった漁場がある中でやる人がなくなったとそういったことのないような、何とか方策がないのかなといったような部分で質問をしておる訳ですが、本当にこれは今村で、議会で話しておりますが、漁協が先頭に立って動いていかなければならない、この部分は。そして村さんにいろいろ協力してくれといったような部分で、動かなければならないのかなというふうに思います。いずれ担当課の部分で、これから厳しい大変な時代が来る訳ですから、漁業者が減ってくると、そういった漁協との関わりを今まで以上にもってやっていていただきたい。それとやっぱり今個人・個人が養殖事業もやっている訳ですが、やっぱり少なくなれば個人・個人では本当に大変だと、そして、高齢になっても大変だとやっぱりよそでやっているよう</p>
--	---

		<p>なこれは会社経営のようなかっこうにもなるんでないかと私は夢のような話しをするんですが、そうやって使われるならば何とか働ける人も出てくるんだろうと思います。やっぱり今の団塊はすごいんです。1つの事業をやるにも経費という部分で。うまくやっていたらそれはいいでしょうが、本当に大変なんです。大変だからやっぱり後継者もないと。育たない。そこが現実なんです。やっぱりそういった部分で、本気になって漁協さんとの対話の体制を村長さんにはぜひ進めていってもらって、大変だ、今でも大変だと思うんですが、10年先になってから大変だと言わないように、今からそういった体制の仕組みと言いますか、そういったことを進めていっていただきたいなと思います。以上です。</p> <p>委員長 大上浩史委員 3番大上委員。</p> <p>委員長 大上浩史委員 3番大上です。かつて昨年ですか、誰かの質問ですき昆布の乾燥場に関して、助成をもらって油の効率化そういった面について今調査中であるという話しが昨年だかあった訳ですが、結果としてどういうふうな効果・効率があってそれを利用して現在何軒かあるんだという状況はどうなっていますか。</p> <p>委員長 大村建設水産課長 大村建設水産課長。</p> <p>委員長 大上浩史委員 すみません、その成果品を今手元に持ってきておりませんでしたので、それにつきましては後で説明させていただきますが、それを使って実際にやっているかどうかということにつきましては、実際その中身についても資料を取り寄せまして、後ほどご説明させていただきたいと思ます。</p> <p>委員長 大上浩史委員 3番大上委員。</p> <p>委員長 大上浩史委員 私再三再四、そういう調査の効率・効果そういうことについて疑問を思っている、毎年同じ結果であるということの前かだけ言っている訳なんで、何回同じことを結果で腹立たしい思いをしている訳ですが。噂によればまたどこかに経費を盛っているのか盛っていないのか、盛ろうと恐らくしているのだろうと思うんですが、この磯焼けに関して、そういう意味で私課長だったかに本年度はどうなんだいということ事前には話した経緯がある訳ですが、今年は盛っていないけども本年度中に補正か何かで磯焼けの調査・研究・場所を認定するというような方向であるということを知っている訳ですが。いや、それは待てよと、場所・調査は漁師さんが知っていることなんで、それこそ知らない補助とか助成でそんなくだらないことをやるなよと、今現実に県議会でも磯焼けの問題にしているし、普代の磯焼けの関係は普代そのものの問題でなく、岩手県そのもの、また三陸沿岸・北海道から宮城県の果てまでの磯焼けの傾向ということは県単位なのか国単位なのかそういう意味でそれこそ大体的に研究・調査をするのであって、そんな無駄な調査研究を助成があるからといって、手を今上げていますということなんだが。こういう問題は、単村でというか単品でやる問題ではない訳ですよ、今ごろ磯焼けうんぬ</p>
--	--	---

		<p>んかんぬんって県も動いている訳なんだけれども、これは20年も前から磯焼けがある、ウニ・アワビが増えた減った、アワビの内容を見たっていったって5年10年前から減少の一途、せつかく大船渡にも蓄養施設ができて、田老にも蓄養施設があり、何百万流通を放流してやったって実績が上がっていない訳ですよ。ということは、何が原因かと言えば草がないということは明らかに漁師さんたちは、普代に関わらず県下的に話しをしている訳です。その要素はみんな草がないということは磯焼けになっているというのが現実だ訳です。また本年度、調査費の助成が付けばそれでやります。それは村は分からないから調査をするかもしれないけども、漁師さんはあそこの場所、ここの場所が全然日陰になって一つも草が生えていない、藻が生えていないというのは分かる訳です。何の意味でそれを、場所を選定しなければならないのか、そういう意味で担当課長から聞くけども、何でその場所を分からなければならないのか、俺から見れば全くおかしい場所選定だと思うんですが、もし助成が付いてやるということになれば、どうなのか。</p> <p>委員長 大村建設水産課長</p> <p>大村建設水産課長。 令和3年度の予算については、多面的の藻場造成であるとかそういった、磯焼け対策の経費については、当初予算では計上してはおりません。多面的の事業自体は、磯焼けになっている箇所であるとか、そういったところに藻場造成をやることができるという事業になります。藻場造成実験とかそういったものを。それをもし漁業者であったり、漁協さんの方でこういう方法でやってみたいんだと、そういう提案があれば、補正で対応をして、漁業者であり、漁協さんが中心となって、一番海の底を分かっているのはそちらになりますので、そういったものを提案をしていきたいというものでございます。</p> <p>委員長 大上委員</p> <p>3番大上委員。 今私、先ほどの効率化の問題について、関連でまだ予算に載っていないことについてもそうだろうという情報を聞いたものだから、今質問している訳ですがね。じゃあ藻場造成というのはどういうふうに具体的に、それこそ造成をどういうふうに、丘であれば種をまいて肥料をやって済む訳ですよ。浜の場合にはどういうふうな藻場造成をするのか、どういうふうに考えていますか。もしそれが恐らくそういった考えがあるならば、そういう情報も資料もあってそれじゃあ地元の漁協にそれを持ってきて地元の漁協にやらせたいということであるならば、どういうふうな藻場造成というか、そういうのは具体的にどういうふうにやれば、草が生えてくるんですか。そこら辺を教えてください。</p> <p>委員長 大村建設水産課長</p> <p>大村建設水産課長。 今現段階では、具体的な藻場造成の方法等、これをというものは決めているような状況ではございません。他県の例を情報収集をしている中では、磯焼けになっている岩場の洗浄をして、それから種を植え付ける</p>
--	--	--

	<p>委員長 大上委員</p>	<p>方法をやっているところもありますし、岩であるとかそういったのに、丘で種付けをしてある程度芽が出た状態にしてそれを海の方に石込みで離しているとかそういった方法をしているのもございます。いろいろな方法を試している各いろいろな自治体で漁協さんも含めてやっているようでございます。そういったものを情報収集しながら一番漁協さんの方からも提案をしていただきながら、どういう方法が一番外洋に面した普代村の海の中に適しているのかそういったのも検討をしながら決定はしていきたいと思えます。</p> <p>提案があった場合はそういったかたちで進めるようなかたちになると思えますが、まだ今のところは。</p> <p>(「まだやる気はないです。あっちからあれしてこないと、ただそれを続けていくことでアピール効果があって、今度は県が取り組んでくれるということな訳です」と柎屋村長)</p> <p>3番大上委員。</p> <p>今いろいろな理屈を課長としては言わなければならないですけども、全然現実性のある、理屈から言えばそういうことになる訳だけれども、それこそ何回も言うようだけれども、陸上と海上での藻場造成というのは全然成功したということを知ったこともないし、やらないよりはやった方がいいということになる訳だけれども、夢の中の夢、仮に何ぼうか丘に種をまいて沖に持っていくと言ったって、それこそ 100kg か 200kg のものを持っていったのでは 10 日もたない、時化でみんなぶん流され。現にそれこそマットの下にやった経緯も海中造林という、ものすごい県のあれでもって 30 年も前に見事な海中造林を造った経緯もあるけれども、3 カ月もたないうちに 1 月の時化で全部。当然だ訳ですよ、これくらいの小久慈焼きだか何かのあんなブロックでもってそれに種をまいて、巻いてそれこそ畑のように軒並みにやってもてる訳がないんですよ。だから 1 年で何千万という海中造林が県の補助で単独漁協でやった経緯がありますけれども失敗しているんですよ。</p> <p>だから、それこそ藻を増やすとか何とかというのは自然環境をどういうふうにするか、自然環境を岩の状態にワカメが付いた状態を、私素人ですが、それこそそのままの状態を手を付けないでそれこそ根が右左に飛ぶようにいくなとか、またちょこっと水圧か何かで削った状態でまた新しい藻が入るような状態にするのか、それなりの研究者があるかとは思いますが、今課長が説明した内容では、どこでも成功はしないと思うんですよ。私は全くの素人で、漁協関係者はそれなりにあるかもしれないけれども、関連で私は何をやっても成功しなかったんだということを言いたいために今別な要件も話している訳なんで、さっきのすき昆布の乾燥室の経過だって 3 年だかやっている訳です。現実的に 1 軒もそれに効果があったからそれをやりますという、私も素人でそれ以降聞いていないからそれで今聞いている訳ですが、何をやっても失敗。また同じことを言うけれども、</p>
--	---------------------	--

	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>ネダリだからで3年間500万円ずつ1,500万円の助成で全然効果がなかった訳です。だから何とか効果があるようなことをやってくださいよということを持ただ助成があるからやりますだけじゃなくして、その3年間の期間中は調査研究って、4年目は誰も聞かないからそれで終わりになっている訳です。それを俺は同じことをしないようなことを何かやってくれませんかという意味で素直に、私は文句ではないんです。結果を出してくださいよ、ということを行っているんです。村長から何か答えがあったらお願いします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>そういったような取り組みをさせていただきます。反省するところもいろいろありますけども、例えばまたこれもしゃべれば怒られるかもしれないんですけども、一番太田名部の新港でやったように、あそこにいけずでも造って放してやって、できるだけウニが周りのものを食べないように、要するにそうすれば一番磯焼けはなくなる訳ですが。食べないばさえ。そういった仕組みで何かができないかなといったようなことで、進んでいかないとこれはなと思って。ただそれには漁業権のこともありますし、いろいろ難しいこともありますし、ちょっと難しい部分もあります。このままでは、いずれ怒られ続けるので、進められないということだと思っておりましたので。</p> <p>あとすき昆布の部分は、データが出て効果もあるということで、油の。使用料の効果が大丈夫出るということで結果が出ましたが、それにはやっぱり費用がかかるということで、補助を出してくれうんぬんかんぬんと、そのまま進まなかった部分がありますので、CO²の部分の削減とかそういったところまでの説得にまだ受けないでいるというふうな状況にもある訳ですけども、いずれはそういったコストと環境をうまく組み合わせる中でさらなる取り組みをしていかなければならないのかな、というふうな思いでおりました。いずれ成果がないということ、やめてしまえということ確かにそのとおりですので、そこらも踏まえながら今後の取り組み方向を定めて、また相談をしていきたいと思えます。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>私があえて次に言いたいのは、ここは確かに村なりの基幹産業の漁業を見配しなければならない、助成しなければならないという一応使命はあるけども、今までの過去の例を見ると現実的に普代村漁業協同組合が主体になって先ほど同僚議員も言っている訳だけれども、何をやるにしても漁協そのものが、本体がまず前に立ってやってそれで村も助成してくれよというのが本質論だと思うんです。われわれも村長あれを買えこれを買えと漁業のためにと、これは本末転倒していると思うんですよ。総体的に見ればやっぱり漁業を応援しなければならないというのは分かるけども、主体たる漁協が理事会があり役員会有り、右や左の企業体として生産を上げるためにどうしなければならないというのが、</p>
	<p>委員長 大上委員</p>	

		<p>元々の漁協の本来の姿な訳です。理事さんと組合長がそういう方針・指針を示さなければならぬ訳です。だから村もそれなりの応援をしてくれやというのが筋なものでわれわれもそういう意味では、そういうのがあったら村長さん大いに応援してくださいと言うのが筋であって、われわれが漁業が普代があれだから、これもやれあれもやれというのはこれは筋が違うような、間違った意見だかも分からないけども、やはりあくまでも村長は漁協の組合長を呼んで、どうなっているんだいと、かつてはそれこそ和村幸得村長時代は、もう命令的に漁港そのもの、港は造るけども、あとはお前たちがやるのなんだよと言うのを現実に組合長を通じて聞いた経緯がありますが、やはりそこら辺は村長の威厳をもって村がやるより漁協がまずこういうような助成があるようだし、こういうことを国・県から引っ張ってくる金もあるようだが、まずやってみろやというような主体性を漁協に持たせるようなことで指導してもらいたいと思います。回答はいりません。</p> <p>委員長 大村建設水産課長はいいですか。 （「いいです。村長さんから聞いたから」と大上委員）</p> <p>委員長 6 款農林水産業費、ほかに、ございませんか。 野場委員 9 番野場委員。 64 ページの漁港管理費なんですけど、先ほど、防犯カメラを付けると聞いたんですけど、これは委託料の中に入っているのか。それと、その防犯カメラを付けるのであれば、漁師組合さんから看板設置も依頼されていると思うんですけど、防犯カメラだけでは意味がない。 それともう一つ、65 ページの漁港建設費の沢漁港の再生交付金事業工事の 8,000 万円、これは最終工事ですよ。3 年度が最終ですか。新規工事…、北防のかさ上げということは、丘の方の豆腐の方までやるということ。 （「豆腐を積んであるところの方のあれを 2 年くらいになるか」と柎屋村長） 最終だと思って丘までやれるんだろうかと思って。すみません、私勘違いしてました。では、そのお願いだけで特にいいです。</p> <p>委員長 そのほか、6 款農林水産業費。 正路委員 8 番正路委員。 8 番正路です。お伺いしたい部分ですが、63 ページの森林環境整備事業部分の説明をもう一度お願いしたいです。 それと先ほど同僚議員が質問しました、ナラ枯れ部分について、再度もう一度お聞かせ願いたい。確か 1 m³で 5 万円というふうに聞いたのですが、この 1 m³はどのような 1 m³なのか、単純に 1m 四方の枠の中で測るものか、材積でいくものなのかということと。1 m³ 5 万円ということになれば材積もあるんでしょうけども、そんなに計上した部分のお金であれば、先ほど同僚議員には、俺はいきそうだなと思ってたんですけど</p>
--	--	--

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>も、1 m³で5万円で計算すれば1,000本あたりあたったとして、たぶん600万円あれば十分間に合うんだろうなと思いますけども、1 m³5万円の根拠ですね、そこを。それと担当課として、村の分は先ほど申したとおりだとは思いますが、国有林部分でもかなりの被害木が出ているというようなことで聞いていましたが、そこら辺は把握なされているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それと61ページ部分のビニールハウス復活支援事業と新規作物栽培チャレンジ部分2点入っていますが、ここら辺をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>それでは、森林環境整備についてから回答させていただきます。森林環境整備事業の関係につきましては、令和元年度から行っておりますけれども、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づいて、これまで適正な整備がされてこなかった森林につきまして整備につなげていきたいということで、森林所有者が山が手入れ不足にならないように、適宜に伐採・植栽・補育を行って適正な森林の経営管理を行う責務が明確化されたところでございます。所有者自ら森林の経営管理ができない場合は、市町村にその経営管理を委託をすることができると、また委託をした森林のうち、例えば経費をかけても収入が出るようなものにつきましては、意欲と能力のある林業経営体の登録者というものがございまして、管内では久慈森組さんとか野田森組さんとか、あと一部一般企業も入りますけども、そういったところに再委託をして管理をしてもらうということがございます。こちらの所有者の意向につきまして、昨年からアンケート調査を私有林の人工林につきまして、アンケート調査をしております、所有する森林の管理状況、これまで自分で管理しているとか、森林組合に委託しているとか、あとは所有する森林の整備、ここ10年で枝打ちを間伐等行っているとか、全くしていないとか、あとは今後の経営管理ですが自分もしくは親族が行う、もしくは村の方に任せたいとか森林組合に任せたいとかといった意向を聞いた上でそういった場所を台帳整理、登録して行うという部分で今のところはアンケート調査でかかる人件費相当を使っております、それ以外は基金積立の造成をしております、今年度に頼みたいといった森林の管理に使うために基金造成をしているというものでございます。</p> <p>ナラ枯れの1立米(m³)といいますか、こちらは材積でございまして、振興局が出しております、標準単価というんでしょうか、伐倒駆除・燻蒸で成分分解シートだったりとか、これの中で5万745円という標準単価が示されております。これに基づきまして、だいたい先ほど1立米5万円というようなお話しをさせていただいたところでございます。あと国有林のナラ枯れですが、侍浜と小袖で発生しているというお話しを森林組合さんの方からお聞きしております。</p>
--	------------------------------	--

	<p>委員長 正路委員</p>	<p>ビニールハウスの復活支援事業でございますが、空いているビニールハウスを移設して新たに活用を行いたいという農業者に対して、助成を行うものでございます。内容としましては、10万円を上限に、30坪これを2棟計画しておりまして、これの3分の1を助成しようというものでございます。新規作物チャレンジ支援事業でございますが、こちらは2グループ、1グループにつきましては、向野場で取り組んでいるニンニク栽培1つと、もう1つにつきましては、まだこれは未定でございますが、オイスターリーフまたはキクラゲといった組織の助成がどちらかできないかということで検討をしております。以上でございます。</p> <p>8番正路委員。</p> <p>8番です。ナラ枯れの部分は、いまいち分かりづらい部分も結構あるかなと思いました。国有林部分といいますか、浜部分のナラ枯れ、そこら辺の処理は今は全て終わったんですか、急傾斜地の部分等は、どのようになっているのか、まずそれをお知らせください。それと、先ほどの森林環境整備の方は結構ですが。</p> <p>新たな新規作物栽培チャレンジビニールハウスは理解しました。以前お伺いしたときと内容的には同じだと思いますが、新たにキクラゲを計画をしているということですが、下の1階部分の渡り廊下部分というか、村民ホールから抜ける方に栽培しているのを若干拝見したことがあります。非常にキクラゲは菌床栽培でしたが、ただ水を与えればその年の5月6月あたりから発生して、いいと5回くらいいくというようなことで結構栽培しやすく、とりやすいというような感じで拝見しておりましたが、あまり多くなくやってみたいという人に、確か1ケースに菌床6玉入った中で、がんばれば2ケースもやれば結構いい収入になるのではないかなと思いますが、そういったあまり多くなく誰でもやってみたいといったようなところでのチャレンジはどのように今後考えていこうとしているのか、そこのところをお願いします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>まず国有林のナラ枯れですが、久慈方面でございますので、村内には国有林は、茂市・萩牛側の方にしかございませんので、本村では該当はございません。あと急傾斜地のナラ枯れにつきましては、どうしても危険が伴うということで、実施はしておりません。</p> <p>それから、キクラゲの部分、今年、菌床6玉を6月10日に手配をいただきまして、黒と白と。そして年に2回か7月20日ですから、1カ月と10日、あと8月12日にそれぞれ収穫しておりますが、上手にできたのかできないのか、2回で生で2,750、白で1,390、ただ乾燥させると450とかすごい小さくなる訳ですが、生の方で出荷できるのか、干しの方で出荷できるのかそこら辺もあれですが、村長さんの施政方針か一般質問でも話が出ておりますので、PRをして、どなたかやりたい人があればということで周知をしながら、ただ農林商工課でもどういった管理が</p>
	<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	

	<p>委員長 正路委員</p>	<p>適正なのか一度試験してみた中でございますので、勉強を含めてやっていきたいと思っております。</p> <p>8 番正路委員。</p> <p>ナラ枯れに関してはまだまだ勉強の余地があると思っておりますので、それは了解いたしましたし。</p> <p>キクラゲに関して、正直なところ適当でいいとは思いますが、直射さえ当たらず水さえ与えれば、どこでもできるというようなことで伺っております。そういった中で今年度ですか、夏前後で栽培試験をした訳ですけども、それを青の国の駅周辺で何とか遮光をできるものを使った中で皆さんに見てもらいながら今度はそっちで試験をするとか、例えばくろさき荘あたりにそういったものを持ち込んで試験でくろさき荘に泊った方おいでになった方々に食してもらい、次はそういった一つステップを上げた中で、食べてもらう買ってもらうというふうなところでちょっとは動いてみてもいいのではないかなと思っておりますので、ここら辺をまずこれからの部分もあるとは思いますが、一つそういった中での提案をさせていただいた中でこの件の私の質問は終了させていただきます。ありがとうございます。</p>
	<p>委員長 古沼委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>5 番古沼委員。</p> <p>63 ページの今言われた森林環境整備譲与税なんですけど、これに 573 万 8,000 円積み立てているんですけど、昨年度も 517 万円受けて 15 万 8,000 円報酬と費用弁償して、その後はまた基金に積み立てて、そうすると 1,700 万円程度積み立てている訳ですが、今後この基金をどのように活用していく計画なのかちょっとお聞かせください。</p>
	<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>森林環境譲与税の件についてお答えをさせていただきます。令和元年度につきましては 270 万円歳入にありまして、この制度に係る住民説明会、意向調査等の人件費で 84 万 8,000 円を一般会計に繰り入れしまして、基金には 185 万 2,000 円を元年度には積んでおります。令和 2 年度につきましては 501 万 7,000 円歳入にありまして、15 万 9,000 円を支出する予定と。年度末には 671 万円の基金残高予定でございます。新年度、令和 3 年度では 573 万 8,000 円歳入を見込んでおりまして、こちらも 15 万 9,000 円一般会計に繰り入れをして支出すると。残った基金残高 3 年度末ですが、1,228 万 9,000 円予定しております。</p>
		<p>この基金につきましては、後年度行う森林を管理してもらいたいとか、あとはなかなか経費がかかって売っても赤(字)になるような部分については村が支出して、業者が管理する訳ですが、そこを管理した経費と売り払った経費で赤(字)が出ると。そういったところは基金を使って補てんするとか、あとは管理するために道路が必要だということでそこに林道を通す経費に使ったりとか、まずは意向調査で村の方に委託を希望す</p>

	<p>委員長 古沼委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 古沼委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 古沼委員</p> <p>委員長 中上委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>るといった所有者を確定して、場所も確定して、事業場所っていうんでしょうか、事業量を確保していくことがまず最初だと思いますけれども。以上です。</p> <p>5番古沼委員。 頭が悪くてさっぱり分からなかったんですけども、例えば近隣の市町村でも同じくらい受けている訳ですよ。近隣の田野畑さんとか野田さんとか、そういう人はどういうふうになさっているんですかね、どういうふうにならそれを運用しているんだろう。計画して。</p> <p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。近隣市町村でもまだ調査が最初なので、基金造成を行っているところがほとんどでございます。</p> <p>5番古沼委員。 そうすれば、ほとんど何もやっていないみたいな感じ。</p> <p>山崎農林商工課長。 実際のところは森林所有者に対して森林の管理を今後どうやっていくかというアンケート調査・意向調査をどこも進めているという状況だと思います。それに係る経費は支出してそれ以外は基金造成を行っている。すみません、先ほどの説明を訂正させていただきます。何も行ってないということではございませんので。</p> <p>5番古沼委員。 失礼しました。でもこの事業というのはどんどん入ってくる訳ですよ、お金が。それをただ基金に積んでたって何の成果も出ない訳で、最後には返せって言われて、「はいどうぞ」ってなる可能性もない訳じゃない。ちゃんと計画してせっかくもらってるのだからずっとくる訳だから、ちゃんと計画してやってこれから力入れてほしいなど。これは大きなあれになると思いますよ。なのでよろしく願いいたします。質問を終わります。</p> <p>6番中上委員。 今の質問に関連して質問させていただきますけども、森林環境譲与税の関係で今意向調査をしている訳ですよ。確か今年度中に9地割まで意向調査をして、9地割まで終わったら今度は間伐等の作業に入りたいというように聞いております。31地割までであると思うんですけども、だいたいどれくらいで終わって、今古沼議員が言った、積立金を間伐とかその作業に充てるという理解でいいんでしょうか、いつごろまでそしてかかるかですね、終わるまで。</p> <p>山崎農林商工課長。 ただ今の質問にお答えさせていただきます。令和元年度の調査は1地割しかしておりませんで、今年度に2地割～5地割を今から発送して調査する予定でございます。そして3年度に6地割～9地割を調査する予定でございます。全部で31地割までございますので、あと5年か6年く</p>
--	--	---

	<p>委員 長 中上委員</p>	<p>らいはかかるのかなと思っております。調査自体はあと5、6年だと思っておりますが、この中で管理を希望する所有者・場所を選定して、あまり離れていると管理・作業が大変ですので、できるだけまとまったところを希望するといったらあれですが、そういった意向調査が出てくればと思っております。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>恐らくまとまればいいんでしょうけども、筆界未定とか決まっていなところがありますよね。そういうところは飛ばしてやっていくというふうに聞いているんですけども、飛ばしてそういう割合がどれくらいあるものなのか、意向調査としては。例えば境界が決まっていなくてもやりたいという人はいるんじゃないかなと思うですよ。そういう場合はどういうふうな、この資金を使って何とかそれでやれるっていうことはないんでしょうか。</p>
	<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。村の私有林の人工林の面積ですが、1,659haほどございまして、これのうち34%前後の567haが筆界未定、あとは所有者不明というところございまして、ここは飛ばして調査を行っております。境界が確定しておりませんので、どこまでがその人か、自分だけがここだと言っても、隣接する人が違うと言えそれまでなので、そういったところは事業は行えません。</p>
	<p>委員 長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>分かりました。あくまでお互いにここですよというのが決まればやるということですね、仲介のような感じのことはやらないのか、境界を決めるのに測量も入る訳ですよ。そういった費用はどうなのか、自分たちでやりなさいというのか、この費用からちゃんと見ますよと、それでスムーズにやっていくために資金を出しますよということはないんでしょうかね。</p>
	<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。この事業では境界を確定するという費用には使えません。あと測量とかやるのは、専門業者だったりとか、お互いが例えば境界を確定させたいといったようなご案内とかというのはできると思いますが、測量に手伝うとかというのは、一切、村の方では関われないと思っております。</p>
	<p>委員 長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>分かりました。ということは希望的な観測を言えば、こういったので意向調査をして、間伐できますよという知らせを受けて、受ければ、もしかすれば境界が決まっていなところは積極的に決めてという可能性もない訳ではないですね、おそらくね。薄いんでしょうけども。4割が境界が決まっていなということは、非常になかなか進まない、ぼつぼつになる可能性もある訳ですよ。分かりました。ありがとうございます。</p>

委員 長	す。 6 款農林水産業費、ほかに、ございませんか。 (なし)
委員 長	なければ、6 款農林水産業費の質疑を終結いたします。 次に、7 款商工費の質疑を許します。 1 番嵯峨委員。
嵯峨委員	67 ページの黒崎園地周辺伐採業務委託料 350 万円、中身についてお願いします。
委員 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。黒崎周辺、今道路から海が見えない状況でございますので、景観をよくするために例えばお風呂からも木が邪魔をして海の景観が見えなかったりとかっていう部分がありますので、急傾斜ではありますが、そこの見栄えをよくするというかをやりたいというものでございます。
委員 長 嵯峨委員	1 番嵯峨委員。 2 分で終わります。以前風呂から見るに男風呂から木が 2 本あって邪魔だが切ってくれないかと全協でしゃべったら、村長さんにだめだってしゃべられたような記憶があったんだけど、今切るっていったので村長さんそれでよろしいでしょうか。切っても大丈夫ですか、風呂の 2 本が邪魔になった部分。
委員 長 山崎農林商 工課長	〔環境省がいいかどうか〕と柗屋村長〕 今いいって言いましたよね。 山崎農林商工課長。 今上質化に係る計画の中で環境省さんも来てますので、景観というか景観を阻害するのは切ってもいいという、修景伐というのがありますので、ただその前に保安林とかは別な部分がありますけれども、両方の許可を取らないとなりませんが、切つてだめということではないという認識。皆伐はだめだと思いますけれども。
委員 長 嵯峨委員	1 番嵯峨委員。 最後です。ちょうど男風呂から 2 本を取ればぱっと一面に太平洋が見えますので、あの 2 本が邪魔なんですよ。あれを取って、観光客に太平洋の絶景の水平線を端から端までのガラス張り全部見えるようにぜひやってもらいたいと思います。以上です。
委員 長 大上浩史委 員	3 番大上委員。 普代村起業支援事業補助金 200 万円とありますが、これは目途がたってこういう予算を策定しているのか、1 社なのか 5 社なのか、そこら辺はどういう内容ですか。
委員 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。これは駅に入る新規の事業者 1 人は予定しておりますけれども、一応 2 社を想定して予算計上しております。

		<p>(「1社100万円」と大上委員)</p> <p>はい。一応考えでは、例えば150万円以上の事業に対して3分の2の上限100万円という考えであります。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>そうすれば1社100万円を予定しているということは、3分の2ということは、要するに、150万円くらいの総事業費で、3分の2で100万円なら100万円ということに、これは全く村単で支援するということになる訳ですか。</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。村単で計画しております。</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>3番大上委員。</p> <p>そうすれば、2年やって終わりということもあり得る訳ですが、こんなものがあるなら俺もやればよかったなという個人的な見解もある訳ですが。例えば企業支援、この前聞いたら、マルサさんと誰ということになるだろうという、だろう説を聞いている訳ですが、仮に現在マルサさんの場合は固有名詞を使って悪い訳ですが、商店をやっている訳ですが、こっちにも商店をつくるんだというのも可能、新規起業ということになる訳ですか。</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。営業内容が一緒であれば該当しないというふうに考えております。</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>3番大上委員。</p> <p>今言っているのは2社なんだと、200万円なんだと、1社のAとBなんだということになればおかしいんじゃないですか。</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>申し訳ありません。一応4月以降で開店する企業について該当しようとするもので、予測しているのは1社だけでございます。そのあとどこか希望とか申し込みがあればということで、一応2社分を計上しております。</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>3番大上委員。</p> <p>それもおかしいんじゃないですか。確かに希望的観測で、予算をとっておくということはある意味ではいいかもしれないけども、今財政が厳しいときに一応100万円でもとっておくんだと、全然海千山千分らないものを予算を取るとか、あるいはこういう3分の2の村単だと、これが県・国の助成を利用してそういうふうにするというのであるならばいいけども、そういう中において契約の中において最低5年なら5年はやってもらいたいという誓約書もあるんですか。一応この100万円を仮にですよ、ここに載せた場合に一応やる場合の契約書というか、それこそ資金内容というか、そういうのも含めて大丈夫だろうなということを含</p>
--	--	--

	<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員 長 大上浩史委 員</p> <p>委員 長 梶屋村長</p>	<p>めて 100 万円の予算を組んでいるのかそこら辺はどういうふうなことな んですか。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>提出していただく事業計画であったりとか、購入する資金だったりとか当然お金がかかった部分についての補助金になりますので、それにかかる補助を行います。あと補助をするにあたりまして、5 年間だったりとか、期間の制約等については、まだそこまでは考えておりません。ただ、起業する上で、商工会さん等の経営支援だったりとかそういった指導等があると思いますので。すみません、以上です。</p> <p>3 番大上委員。</p> <p>全然納得できる説明でございませんので、もう少し納得できるような説明を、具体的にこうこうしかじかでこういう見積りをとって、こういう契約書で、こうこうしかじかである程度は企業として成立できるんだ認めるんだという内容の下にこうなったんだというやっぱり分かるような説明を。私は今の説明では何だか漠然として、私に対して答えれば過ぎるんだというような悪く解釈する訳ですが。やっぱり新しく企業が起きるんだということになれば、それなりの人数とか資金とか、それなりの過程をもって起業をするんだと、それによって支援するんだというのが前提だと思うんです。ただあそこに早く入ってくれ、穴埋めするために早く入ってくれ、家賃を取りたいために早く入ってくれ、そんな簡単な要件ではないとは思いますが、そういうふうに見受けられるんですよ、もう少し納得のいく説明をしてください。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>今の件は、議員さんお話しのとおりでございまして、私の方に上がってくるというか、商工会の要望がある訳ですけども、当然漁協さんでもどこでもその中の新規の起業に対する支援を考えてくれということで、数年きている中で、今年度それをやることで、制度を検討してという中で検討をされたのが、洋野と野田の制度をあげてきた中で今選んだのが洋野の制度ということでございます。私の認識では、今の駅の分が入るという認識でもありませんでしたし、それから、指示をした部分は議員さんからお話しがあったように数年で辞めたらどうなんだとか、それから事業の形態とかあれはどうなんだといったようなことをもっと細部を検討すると、制度化の規約をちゃんとしっかりしろという中で取り組んでいこうということでしたので、まだその制度がしっかりとできていないということなので、執行はまだできません。ただ予算としてはあげてしまったかたちにはなりますけども、制度づくりがまだいっていませんので、そこのところを別途議会でつくったものをあげてそれをまたご相談をした中で執行をするというふうなかたちにさせていただきかないのかなというふうに思っていました、それでご理解をいただきたいと思います。</p>
--	--	---

休 憩 再 開	委 員 長	<p>（「そうすればこれは、いったん消すということですね、200万円は」と大上浩史委員）</p> <p>消すというか、保留にしておいて。</p> <p>（「保留であろうと何であろうと、いったんこの予算書は200万を、あとは補正か何かでまたあげるということであればいい訳だが、いったんこの200万円は消すと」と大上委員）</p> <p>消さないで、そうなると予算全部になってしまうので…。</p> <p>暫時休憩いたします。 (16:48)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (16:54)</p> <p>7款商工費、そのほかに、ございませんか。</p> <p>2番金子委員。</p>
	金子委員	<p>67ページと68ページの部分で、委託料の部分で、先ほど同僚議員も質問したんですが、伐採業務の部分で、どれくらいの規模を伐採するのかといった部分。</p> <p>それからその下にある恋する灯台プロジェクト推進事業の中身。</p> <p>それから68ページの部分の黒崎園地修景改善工事がある訳ですが、この中身を説明いただきたいなと思います。</p>
	委 員 長 山崎農林商 工課長	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。黒崎園地周辺伐採業務委託の部分ですが、灯台のあたりからくろさき荘までの間で本数で言えば500本くらいを切る予定でございます。</p> <p>次に恋する灯台プロジェクトでございますが、黒崎灯台へのくろさき荘駐車場から北緯40度のシンボル等までの部分と、左側から回る散策路と灯台までの下りる部分のイルミネーション、あとは黒崎灯台のライトアップ、あとはできるようでしたら、大岩、黒崎展望台までも通路がありますので、そこを夜でも歩けるようなそういったものを想定しております。</p>
	委 員 長	<p>あと14節工事請負費の中の修景改善工事でございますが、今年度6月末だったか、くろさき荘の旧別館の解体工事の跡地ですけれども、あそこに土盛りをしておりますが、今はバリケードをただ置いたりしているので、そこの危険安全対策のために擬木だったりとか。あとその通路でこぼこしている部分を直して一周回れるようなといいますか、舗装をする部分とそれからくろさき荘入り口の休憩ハウスがあるんですけれども、そちらをなかなか一部というか、解体の部分もありますし。あと入り口サインも改修したりといったものを予定しております。以上です。</p>
	委 員 長	<p>すみません、間もなく会議時間終了となりますが、会議規則第9条2項により会議時間を変更して延長したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
	委 員 長	<p>ありがとうございます。それではこのまま継続したいと思います。</p>

	<p>金子委員</p>	<p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。この伐採の部分、くろさき荘の風呂付近、あとはくろさき荘の前のあたり、それから灯台の方ということですね。本数にして500本くらいといったようなことですが、本当に500本といえば、大体的な部分だと思いますが、景観上は非常によいと、よく観光の方で了解が得られたなといったような部分もある訳ですが、いいことにはいいことでございます。</p> <p>恋する灯台プロジェクト推進事業の部分で、前回までいた副村長のアジサイの植樹と、植えるといったような話があつて、丸1年以上たっている訳ですが、そのアジサイの話はどのようになっているのか、そういった部分をお願いします。</p> <p>それからこの工事の部分ですが、いろいろ村としても観光の部分、普代村とすれば観光で人を呼ぶしかない訳だと思います。そういった中でいろいろなこの手立てを取っている、非常にありがたい。そしてこれが本当に実るような成果が出ればいいなと本当に期待をしております。そして村の方々も泊まらなくても風呂を活用していただいているといったようなことで、くろさき荘という本当に建物が重要な村として大きい役割をしている。赤字、令和2年度は本当に一般会計からの大きな繰り出しをなされた訳ですけれども、これも致し方ないのかな、やっぱりこの宿泊施設がないというような村であつてはならないと思うんです。ただそのために村が一生懸命努力をしていると。われわれも本当に村と一緒に努力をしていかなければならない。使うにいい部分は使うと。ただこのコロナ禍の中でなかなかいろいろな法事等もあつても使えないといったようなその流れ、あるいは食事をとりたくても行くのも遠慮といったような流れ、そういった部分がある中で何とか少しでもなといったような村の思いも考えれば、本当に何かできないのかといったような部分もある訳ですが。アジサイとかそういった部分の計画のスケジュールを決まっているならば教えてください。</p> <p>委員長 榎屋村長</p> <p>榎屋村長。</p> <p>すみません、私の方から。前副村長が取り組んだ、浄法寺の前町長さん方グループからの協力でアジサイを植えてあそこら辺の景観を保とうといったようなことで取り組んできている訳ですけども、苗というか花の仮植というか、そういったとこまで入っているようですけども、その後ご案内のようにコロナの関係等でできないでいるという状況でございます。私としても前副村長が取り組んでくれたことなので、ぜひものにしたいし、いい事業だなとは思っております。遅れている部分を取り戻すように今後取り組んでいきたいと思ひますし、その際はどうしても地域の方々のご協力といったものが必要でございますので、改めてその際はお願いをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員長</p> <p>2番金子委員。</p>
--	-------------	---

	<p>金子委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 金子委員</p>	<p>ありがとうございます。時間もあれですので、短めにあれですが、前回の副村長さんが地区の応援をいただきたいと、植樹の際には。そういったことで、取り組みをいろいろな総会の場合等で皆さん方にはお願いはしておきましたけれども、さっぱり連絡がない、いつやるんだろうとそしてそのアジサイも現実を持ってきている訳ですが、1年も前から。生きているんだとは思いますが、そういった部分で確かに寂聴さんのアジサイといったような部分でありがたい訳ですが、いずれ遅くならない時期にこういった事業があつて、まだ完了といったような部分でアジサイも終わらせたいといったような部分だと思うんです。村としても。ぜひともそういった部分で、このアジサイは前回の副村長が一生懸命頑張った部分で、植樹をして本当に花を咲かせて皆さんに見てもらおうといったような部分で進めていただきたいなと思います。</p> <p>それから、この伐採 500 本となれば本当に大変ですが、その伐採をしたのが、個人私有地、個人の山等もある訳ですが、伐採をした木というのはどのような段取りになっているのか。処分をするのか、個人の所有者に持っていくのか、そういった部分はどのようなかっこうになっているのかお聞かせをいただきたいです。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>この 500 本につきましては、村有地の部分、民地ではなくて、村所有のところの伐採になりますし、切ったものはそこに止め置くということになります。</p> <p>2 番金子委員。</p> <p>500 本の木をただそのままその場所に置いておくと、本当にもったいないというか、村の財産であれば余計にも何もほしい人はたくさんいるんだろうと思います。特にもナラの木があそこら辺はありますから、ただ処分するというのは、それは考えてもらわなければ、村の財産としてただゼロ円というものではないと思います。いずれそこは時間ですので、中までは言いませんが、処分の在り方、そこら辺は担当課長さんは考えていただきたいなと思います。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>申し訳ありません。急傾斜で上げれないようなところは置くということで、大抵のものは引き上げて、それを収入にするという予定でございます。</p> <p>2 番金子委員。</p> <p>それからこれに関連する訳ですが、あそこのくろさき荘の入り口に休憩舎がある訳ですが、一部解体といったようなことも言われましたけれども、くろさき荘のすぐ前に使われていないトイレがあるんです。あれこそ本当に問題だと思うんですが、あれにも何百万もかけてトイレを造った経緯があつたと思います。もう何十年も使われていないといったような部分で非常に建物ももったいない部分ですが、まったく使われてない</p>
--	---	---

	<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員 長 正路委員</p> <p>委員 長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>のかな。村長さんから前に説明を受けた訳ですが、排水から何からいろいろ大変な部分があるといったような説明はあった訳ですが、本当に使われないのであればあれも必要がないのではないかと思う訳ですが、そこら辺はいかがですか。</p> <p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。現在はごみだったり倉庫として活用はしておりますけれども、今後お金もかかりますので、そういった解体撤去等も検討していきたいと思います。</p> <p>(「終わります」と金子委員)</p> <p>そのほかに、7款商工費、ございませんか。 8番正路委員。 8番正路です。確認だけいたしたいと思います。県道からくろさき荘付近の入り口部分、あそこに青い看板があってその影に小さい灯台が隠れて太田名部側から行くと見えない訳ですよ。あその部分もきれいにするという事ではないのか、伺います。</p> <p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。灯台の部分だったりとか、そこまでに行く看板の統一化等を検討して行うようにしてます。</p> <p>(「分かりました」と正路委員)</p> <p>そのほかに、7款商工費、ございませんか。 (なし)</p> <p>なければ、7款商工費の質疑を終結いたします。 ここで、暫時休憩といたします。(17:09) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(17:09) 休憩中にも協議いたしました。お諮りいたします。 以上で、本日の日程を終了し、延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)</p> <p>委員 長 異議なしと認めます。 よって、本日は、これで延会といたします。 明日3月5日は、午前10時よりお願いいたします。ご苦労さまでございます。</p>
<p>休 憩 再 開</p>		
<p>延 会 (17:09)</p>		

--	--	--

